

平成21年度 環境モデル都市フォローアップ(施策の進捗状況等)

1. 総括票

団体名

京都市

全体総括

(1) 取組の進捗状況

- ・ 京都市の平成21年度の取組は、環境モデル都市行動計画(アクションプラン)で予定していた事業のほとんどに着手し、全体として順調に進んでいる。
- ・ シンボルプロジェクトとして掲げた、市民、事業者と企画の段階から知恵を出し合うとしてきた3つの市民会議については、いずれも市に対して答申または提言が行われた。今後は、市民会議の成果を踏まえた具体的な取組を展開する。
- ・ 再生可能エネルギーの徹底的活用については、平成21年度から助成内容の充実を図ることによって、住宅用太陽光発電の導入が進んだ。また、新たな取組として「次世代エネルギー・社会システム」、「次世代自動車」などについて革新的技術を活用したまちづくりの検討を現在進めている。

(2) 取組の主な成果

| | |
|-------------|---|
| a)温室効果ガスの削減 | <p>【家庭】431件(前年度の4倍強)の住宅用太陽光発電設備に助成を行った。(削減効果:556t-CO₂。平成15年度から通算して、4,768kW設置。)</p> <p>【運輸】廃食用油からバイオディーゼル燃料を約150万リットル精製し、市バス95台、ごみ収集車約170台で軽油を代替する燃料として利用。(削減効果:4,000t-CO₂)</p> <p>【運輸】エコドライブを実践する「京エコドライバーズ」宣言者37,083人増加。(推定削減効果:11,180t-CO₂)／事業所単位でエコドライブの実践、普及を行う「エコドライブ推進事業所」232箇所増加。(推定削減効果:2,020t-CO₂)</p> |
| b)地域の活力の創出等 | <p>【家庭等】デザイナーとのコラボによるPR活動、ロゴマークキャラクター「エコちゃん」を活用するなどにより「DO YOU KYOTO?」(環境にいいことしていますか?)という意識の向上を図った。</p> <p>【運輸】○電気自動車の率先導入と導入車両による市民・事業者とのカーシェアリングの実施。○民間事業者への導入補助 ○導入への税制優遇 ○市内40基の充電設備(うち急速充電設備6基)整備など、次世代自動車の活用のためのインフラ整備を行った。</p> <p>【森林等】市北部山間に位置する京北地域に、地元の協力のもと民間活力等を導入し設置された「木質ペレット製造施設」に対し、国支援(環境省補助金)を基に助成を行い、施設が完成した。</p> |

(3) 21年度の取組成果や活動を踏まえた22年度等に向けての課題と改善点

- ・ 「歩くまち」の取組として、交通まちづくりのマスタープランとなる『『歩くまち・京都』総合交通戦略』の策定、日本で初めて、歩くことを中心としたまちと暮らしに転換するための『『歩くまち・京都』憲章』の制定を行った。平成22年度は同戦略に基づき積極的に施策を展開し、モビリティマネジメントの展開を図るとともに、四条通の歩道拡幅と公共交通優先の推進に向けたプロジェクトなどを実施する。
- ・ 「木の文化」市民会議で検討したスキームの実現に向け、市内産木材の様々な集約や森林づくりの市民活動を支援する「プラットホーム」や、「平成の京町家」の普及に向けた市民、関係事業者、団体、学識経験者、行政の参加による推進協議会などの体制を構築する。また、民間事業者による「平成の京町家」建築への支援(助成等)などを進めていく。
- ・ 環境モデル都市行動計画に掲げる取組の推進及び中長期的視点での大幅な温室効果ガスの削減目標を踏まえ、地球温暖化対策条例の改正、新地球温暖化対策計画の策定を行う。

(4) 特筆すべき市民のライフスタイル等

- ・ 市民を対象にしたアンケートの結果によると、地球温暖化防止のためにライフスタイルを今すぐ見直そうと思うかという質問に対する回答は、「大いに見直したい」と「できる限り見直したい」が合わせて8割以上を占める。
- ・ 同アンケートによると、「買い物袋持参、簡易包装などごみの減量化」、「分別の徹底」、「冷暖房温度の適切設定」、「ものを使い切るなど京都で昔から受け継がれてきた伝統的な習慣を大切にする」、「冷暖房・照明のエネルギー削減のため家族ができるだけ一緒に過ごす」、「旬の農作物を積極的に購入」、「マイカー中心の生活から公共交通を利用する」などについては8割以上が実施。

※1 取組の成果については、定量的に把握することが可能なものについては、定量的に記載するものとする。また、統計データからは定量的に把握できないものについても、市民意識調査の実施等により、可能な限り定量的に把握し、これを記載するものとする。以上により定量的に記載することができない場合は、定性的に記載すること。

※2 地域活力の創出等については、都市・地域の活力の創出や住民生活の質の向上等、地球温暖化問題への対応にとどまらない幅広い効果について記述すること。

※3 課題と改善点については、取組の進捗状況や成果を踏まえ、今後の取組についての課題や改善に関する内容を記述すること。市民意識調査の結果等を実施した場合は、その結果を用いての分析等、実態に即した改善点として記述すること。

2. 取組進捗状況等

計画との比較 : a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない 団体名 **京都市**

| 取組方針 | 取組内容 | 取組番号 | 部門 | 主要 | H21 予定 | 平成21年度の進捗 | | | 平成22年度の展開 | | | |
|--------------|--------------------------------|-----------|----|----|--------|---|--------|------------------|--|--|---|---|
| | | | | | | 取組の進捗状況 | 計画との比較 | 取組の成果 | | 課題と改善方針 | 取組の計画 | |
| | | | | | | | | 温室効果ガス削減 (t-CO2) | 地域活力の創出等 | | | |
| 歩くまち・京都 | モビリティ・マネジメント施策をはじめとする総合交通戦略の推進 | 2-1-(1)-a | 運輸 | | 実施 | <p><実施></p> <p>(1) 日本で初めて、歩くことを中心としたまちと暮らしに転換するための行動規範となる「歩くまち・京都」憲章を制定するとともに、「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定した。</p> <p>(2) 京都駅南口駅前広場整備計画の策定に向け、検討を進めた。</p> <p>(3) 東大路通の歩行空間の創出に向け、交通実態調査を実施した。</p> <p>(4) モビリティ・マネジメント施策の推進</p> <p>① 自家用車利用の観光客を対象として、市営駐車場等においてモビリティ・マネジメントツール(公共交通マップ、動機付け冊子及びコミュニケーションアンケート)を配布し、京都での観光について、車を利用した観光から、公共交通を利用した観光への転換を図った。</p> <p>② 観光客の出発地におけるコミュニケーションとして、地域情報紙及びラジオ番組を活用して、マイカー以外での来訪を呼び掛けるとともに、観光客の到着地におけるコミュニケーションとして、宿泊施設及び駐車場において、公共交通観光マップや動機付け情報の提供により、マイカー以外での周遊や次回のマイカー以外での来訪を促すモビリティ・マネジメント施策を実施した。</p> <p>③ 鉄道の駅やバス路線・バス停の位置、時刻表などの公共交通に関する情報を地図上に記載した京都市全域のペースマップ等を作成した。</p> <p>④ 京大教職員、学生及び地域住民を対象としてモビリティ・マネジメントを実施し、クルマ利用から公共交通等利用への転換を図ったとともに、電動アシスト付き自転車を利用したレンタサイクルシステムの構築に係る実証運用と、レンタサイクルによる駅までのアクセス性向上のアピールを実施し、環境に優しい交通手段への転換を図った。</p> | b | (未算出) | <p>※削減効果を算定するための自動車通行量が、道路交通センサスの調査年(5年ごと)に該当せず得られないため。</p> <p>(環境モデル都市行動計画においては、個別施策による個々の削減効果の算定が困難であることから、総合的な交通政策による自動車通行量の削減見込量として効果を算出している。)</p> <p>※削減効果算定については、経費上の問題から毎年の調査が困難であること、今年度国等と共同で実施することを予定している道路交通センサスについて、調査方法の変更が見込まれることが課題である。</p> | <p>○「歩くまち・京都」憲章の制定、「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定による歩いて楽しい賑わいのあるまちづくりに向けた市民意識の形成</p> <p>○京都駅前広場利用実態調査、八条交通量調査や、東大路通における交通量、荷捌き調査、通過車両調査の実施による雇用の創出</p> | <p>市内の自動車総量の抑制に向けて、自動車利用の制限を含めた様々な抑制策を総合的に実施していく。</p> | <p>○平成22年1月に策定した「歩くまち・京都」総合交通戦略の充実や、見直しを提言するための体制の構築や戦略を総合的に推進、点検するための全庁を挙げた推進体制を構築するとともに、実施プロジェクトを具体的に推進する体制を構築する。</p> <p>○京都駅南口駅前広場整備計画を策定するとともに、整備の具体化に向けて測量を行う。</p> <p>○東大路通の整備基本計画策定に向けて、引き続き、東大路通の道路空間の再配分や周辺道路への影響について、関係行政機関と協議を重ねるとともに、ニュースレター等により計画内容を沿道住民に広く周知し、歩道幅拡に向けた合意形成を図っていく。</p> <p>○全国で初めて全市民を対象とした大規模なモビリティ・マネジメントを実施する。また、市内を遂行する鉄道、バスの便利な情報の提供などあらゆる機会、媒体により、重層的複合的にモビリティ・マネジメントを実施し、自動車利用から公共交通利用への転換を促していく。</p> |
| 歩いて楽しいまちなか戦略 | | 2-1-(1)-b | 運輸 | | 検討 | <p><検討></p> <p>四条通のトランジットモール化に向けた関係者協議を行うとともに、細街路において、モデル地区を選定し、ワークショップでの議論を重ねながら、自動車速度を低減させるための道路改良や自動車流入抑制のルール化等、具体的な方策を検討した。</p> <p>また、公共交通の利用促進とまちなかの賑わい創出を目的とした「京なか歩く(まちなかブック)」を発行した。</p> | b | - | <p>○情報誌「京なか歩く(まちなかブック)」の発行による公共交通利用促進とまちなかの賑わい創出(第2号～4号の発行(5月、8月、11月))</p> <p>○「人が主役のまちなか道路」ワークショップの開催(姉小路11回、高倉6回、東洞院4回)</p> | <p>市内の自動車総量の抑制や細街路の通過交通の抑制が必要である。</p> | <p>四条通において、トランジットモール化の実現を目指し、四条通とそれに交差する細街路の交通処理や荷捌き等に関する課題解決に向けた社会実験を行う。また、細街路を通過する自動車交通の抑制やスピードの低減策を検討するため、地域住民が主体となったワークショップにより、具体的な解決策について検討を進める。</p> | |
| パーク&ライドの拡大等 | | 2-1-(1)-c | 運輸 | | 実施 | <p><実施></p> <p>パークアンドライドにつき、予定していた通年実施(4月～(土・日・祝日))に加え、以下の取組を実施した。</p> <p>・市内有数の観光地である嵐山地区及び東山地区において、秋の観光シーズンに、公共交通の利用促進に係る情報提供、同地区内の自動車交通の流れを円滑にするための臨時交通規制やパークアンドライド</p> <p>・初詣パークアンドライド</p> | b | (2-1-(1)-aの内数) | <p>○駐車場事業者、交通事業者で構成する京都市圏パークアンドライド連絡協議会の設置、開催(3回)</p> | <p>駐車場事業者、交通事業者が協働し、継続して実施可能な体制を構築する必要がある。</p> | <p>○パークアンドライドの推進に当たっては、観光だけでなく、通勤、買物など日常生活においても利用の定着を図っていく。</p> <p>○嵐山地区及び東山地区において、これまでの取組により培った地元と一体となった実施体制を継承しつつ、観光地における交通の円滑化、そして、公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現を目指す。</p> | |

| 取組方針 | 取組内容 | 取組番号 | 部門 | 主要 | H21 予定 | 平成21年度の進捗 | | | | 平成22年度の展開 | |
|------|-------------------------|-----------|----|----|-----------|---|------------|-------------------------------------|--|--|--|
| | | | | | | 取組の進捗状況 | 計画との 比較 | 取組の成果 | | 課題と改善方針 | 取組の計画 |
| | | | | | | | | 温室効果ガス削減 (t-CO2) | 地域活力の創出等 | | |
| | 公共交通機関の利便性向上と新たなネットワーク化 | 2-1-(1)-d | 運輸 | | 実施 | <p><実施> (1)「歩くまち・京都」総合交通戦略策定審議会の公共交通ネットワーク検討部会における先行プロジェクトの具体的取組の一つとして、洛西地域におけるバス停留所の環境改善等公共交通の利便性を向上させるため、洛西らしいデザインのバス停留所及び時刻表や路線図の統一化を行った。 (2)各地区ごとの基本構想に基づき整備を進めている京阪清水五条駅、京阪藤森駅、近鉄伏見駅及びJR・京阪東福寺駅におけるエレベーターや多機能トイレ設置等のバリアフリー化事業に対して、国及び京都府と協調して、補助金を交付した。</p> | b | (2-1-(1)-aの内数) ※2-1-(1)-aと同じ | <p>○境谷大橋のバス停留所施設の改善 ○バスのダイヤ改正による鉄道との接続向上 ○京阪藤森駅、近鉄伏見駅、京阪清水五条駅の整備 ○JR東福寺駅、京阪東福寺駅の整備(H21年度～)</p> | <p>(1)今後、鉄道駅でのバス乗換案内の表示や洛地域特別乗車制度の創設が必要である。 (2)重点整備地区に設定されていない旅客施設についても、段差解消が図られていないなど、バリアフリー化の必要性があることから、国に対して平成23年度以降の交通施設バリアフリー化補助制度の継続と拡充について要望しているとともに鉄道事業者と協議を行っている。</p> | <p>○「歩くまち・京都」総合交通戦略の柱の一つである「既存公共交通の取組」として、市内で運行する鉄道・バスを再編強化し、使いやすさを世界のトップレベルにするため、洛西地域におけるバス利便性向上策の推進、京都市内共通乗車券(「京都カード(仮称)」)の創設及び公共不便地域の対応策に関する検討を行う。 ○平成22年度は、「嵯峨嵐山地区」のバリアフリー化事業が完了することから、進行管理に伴う連絡会議を開催する。また、基本構想に基づき取り組んでいる京都市内の旅客施設、バス車両、道路等のバリアフリー整備状況をまとめ、ホームページ上で情報提供を行う。</p> |
| | 公共交通機関の利便性向上と新たなネットワーク化 | 2-1-(1)-d | 運輸 | | 実施 | <p><実施> (計画通り実施) ・市バス環境定期券制度(市バスの通勤定期券利用者と同伴している同居の家族が市バスに乗車する場合、土曜・日曜・祝日等に限り、一人につき現金100円(小児50円)で利用できる制度)を継続実施した。 ・ICカード乗車券の普及促進を図る「入会キャンペーン」や商業施設と連携した「ルール&ショッピングin京都」を実施した。 ・地下鉄・市バスの増客を図るため、交通アクセスや観光情報等をまとめたリーフレット「洛楽エコ観光」の作成、公共交通各社と連携した増客キャンペーンを実施した。 (深掘りして実施) ・夏休み期間中に市バスを親子で利用する際に、小児運賃を無料とする「市バスecoサマー」を実施した。 ・京都サンガF.C及び京都ハンナリーズと連携し、試合当日にトラフィカ京カードで地下鉄・市バスを利用すると、入場料が割引になるキャンペーンを実施した。 ・沿線の集客施設(京都市動物園及び京都市美術館)とタイアップしたトラフィカ京カードを発行し、地下鉄・市バスの利用促進を図った。 ・平成22年3月19日の地下鉄・市バス新ダイヤにおいて以下を盛り込んだ。 * 地下鉄唯一の結節駅である烏丸御池駅において、烏丸線と東西線のすべての行先の最終電車を2～3分停車させ、全方向の乗り継ぎを可能とする「シンデレラクロス」の実施 * 午後9時、10時台の地下鉄について、10分間隔の等間隔運行とわかりやすい時刻設定とする他、烏丸御池駅での乗り継ぎ時間を短縮するため、増便とダイヤの見直しの実施 * 河原町通(京都駅～河原町今出川間)を運行する系統を、平日昼間の時間帯に合計9本増便するとともに、ダイヤの見直しを行い、これまで最大8分あった待ち時間を解消し、3～4分間隔を基本とした等間隔運行の実施 * 洛西地域において、洛西ニュータウン～JR桂川駅において、路線が重複する阪急バス及びヤサカバスの各系統と市バスのダイヤ調整を行い、また、桂坂～阪急桂駅においても、京阪京都交通の各系統と市バスのダイヤ調整を行い、鉄道との乗継利便性向上 ・市バスの利用促進を図るために、バス停留所上屋やベンチの設置に取り組むとともに、更に魅力あるバス停留所となるよう、民間事業者が広告料収入を財源としてバス停留所上屋やベンチを設置する「広告付きバス停留所上屋整備事業」に取り組み、お客様の増加と経費削減を図った。</p> | a | (2-1-(1)-aの内数) ※2-1-(1)-aと同じ | - | 公共交通の利用がエコであるという意識の浸透を図るとともに、2-1-(1)-aのモビリティマネジメント施策の推進の中で意識の把握を行っていく必要がある。 | 平成21年3月に策定した「「乗っておくれやす!」市バス・地下鉄増客計画」や平成22年3月に策定した「京都市高速鉄道事業経営健全化計画」及び「京都市自動車運送事業経営健全化計画」に掲げた取組を進めることで、地下鉄・市バスの利用促進を図る。 |

| 取組方針 | 取組内容 | 取組番号 | 部門 | 主要 | H21予定 | 平成21年度の進捗 | | | | 平成22年度の展開 | |
|------|-------------------------------|---------------------|----|----|-------|---|--------|-----------------|--|--|--|
| | | | | | | 取組の進捗状況 | 計画との比較 | 取組の成果 | | 課題と改善方針 | 取組の計画 |
| | | | | | | | | 温室効果ガス削減(t-CO2) | 地域活力の創出等 | | |
| | 環境にやさしく利便性の高い交通システムの検討 | 2-1-(1)-e | 運輸 | | 検討 | <p><検討> 京都駅とらくなん進都を直結する高規格で利便性の高いバスの実現に向けた調査検討を行った。</p> | b | - | - | <ul style="list-style-type: none"> ・H21年度の調査により、運行当初は採算の確保が困難なため、一定の市負担が必要であることが確認された ・早期の持続的運行の確立を目指し、地域でバスを育てる取組が必要 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度の調査結果を踏まえ、運行に向けた具体的な内容を確定していく。 |
| | 観光施策と一体となった公共交通の利用促進 | 2-1-(1)-f | 運輸 | | 実施 | <p><実施> ・春秋の観光シーズン前に、近畿地方及び中部地方、山陽地方等の主要駅等においてポスターの掲出や、啓発リーフレットの配布を行うとともに、駅頭において絵巻書入りのリーフレットを配布するなど、公共交通機関を利用した観光客誘致のためのキャンペーン活動を実施した。 公共交通機関の駅やバス停を拠点とし、観光地への方向や距離を示した観光案内標識の新設や、既存の観光案内標識との連携により、ネットワーク化を進め、歩いて楽しむ観光客の視点に立った分かりやすい案内を行う「ぐるり界わい・観光案内標識ネットワーク化」事業を実施した(平成21年度整備エリア:左京区,山科区,南区)。 ・また、東山区来訪者向けホームページ「歩いて楽しむ東山」において、歩いて楽しい東山の魅力的な情報や公共交通機関の情報を発信し、来訪者の公共交通利用の促進を図った。 さらに、対象を外国人来訪者へ拡大するため、英語版の発信を開始した。(平成21年11月～)</p> | b | (2-1-(1)-aの内数) | - | <ul style="list-style-type: none"> ・マイカー利用者に直接訴えるため、高速道路のSAなどで啓発キャンペーンを実施できるよう、道路管理者と協議が必要である。 ・ホームページ閲覧者の拡大を図り、「脱・クルマ観光」を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・観光客が安全で快適に京都のまちを観光できるよう、また、地球温暖化防止に関する京都議定書の採択の地として、環境共生型都市づくりを推進する観点から、引き続き公共交通機関を利用した京都への観光客誘致を推進し、観光地を中心とした交通渋滞の緩和を図る。 ・平成22年度は、上京区、中京区、西京区、伏見区で、観光案内標識の整備を行うとともに、観光案内標識のあり方を抜本的に見直し、全市的なガイドラインを策定する。 ・東山区来訪者向けホームページ「歩いて楽しむ東山」(http://higashiyama-kanko.jp/)における情報発信を継続し、来訪者の公共交通の利用促進を図る。 |
| | エコ通勤の拡大に向けた取組 | 2-1-(1)-g | 運輸 | | 実施 | <p><実施> 京都市地球温暖化対策条例に基づく特定事業者(排出量削減計画書及び排出量報告書の提出を求めている大規模排出事業者。)にエコ通勤の取組を求めることを環境審議会において検討した。(平成21年9月に同条例の改定及び新京都市地球温暖化対策計画の策定について諮問) また、予定していた市役所での率先実行に加え、平成22年2月16日から、毎月16日の「DO YOU KYOTO? デー」を「ノーマイカーデー」として、企業・学校・団体等に対して、通勤などでマイカーを使わない日とする取組への参加呼びかけを実施した。 ・平成21年度 賛同団体89団体</p> | a | (2-1-(1)-aの内数) | 賛同団体89団体 | <ul style="list-style-type: none"> ・継続して取組を進めていただくための仕掛けが必要であり、普及啓発の取組や公共交通事業者等との連携が必要である。 ・取組によるマイカーからの転換量が捕捉できていないため、事業効果による削減量が算出できていない。今後は、賛同団体等へのアンケート実施等が必要。 | <ul style="list-style-type: none"> ・条例改正・新計画策定の中間取りまとめ(平成22年4月)において、具体的対策として「特定事業者に対しエコ通勤の取組報告を求める」ことが掲げられている。パブリックコメントを経て、7月に審議会案をとりまとめ、改正条例案を9月市会に提出予定。平成23年4月施行を目指す。 |
| | 自転車利用環境の整備の推進・都市型レンタサイクル事業の実施 | 2-1-(2)-a・2-1-(2)-b | 運輸 | | 実施 | <p><実施> ・自転車等駐車場の整備 京阪丹波橋自転車等駐車場(有料化再整備,4月供用開始),西賀茂自転車駐車場(有料化再整備,11月供用開始),御通まちかど駐輪場(11~2月順次供用開始),御射山自転車等駐車場(3月供用開始) ・「京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度」の運用 整備実績10箇所 657台(自動二輪含む) ・放置防止啓発及び放置自転車撤去の実施 ・都市型レンタサイクルに関する検討を行い、改訂した「京都市自転車総合計画」に位置づけた。</p> | b | (2-1-(1)-aの内数) | <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者への駐輪場整備費用の補助 ・地域の協議会(4カ所)による啓発活動の実施 ・国の緊急雇用創出事業を活用した啓発員の採用 | <ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場用地及び整備費用が不足しているため、助成金制度の運用や民間事業者との協働等により、民間活力を活用する。 ・自転車利用者のルール・マナーに対する意識が低いため、啓発及び撤去の継続する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・自転車等駐車場の整備 ・「京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度」の運用 ・放置防止啓発及び放置自転車撤去の実施 |

| 取組方針 | 取組内容 | 取組番号 | 部門 | 主要 | H21 予定 | 平成21年度の進捗 | | | | 平成22年度の展開 | |
|------------------|--------------------------------------|-----------|-------|----|-----------|---|------------|--|--|--|--|
| | | | | | | 取組の進捗状況 | 計画との 比較 | 取組の成果 | | 課題と改善方針 | 取組の計画 |
| | | | | | | | | 温室効果ガス削減 (t-CO2) | 地域活力の創出等 | | |
| | エコカーへの転換に対する支援と電気自動車の普及拡大の検討 | 2-1-(3)-a | 運輸 | | 実施 | <p><実施></p> <p>①低公害車普及モデル事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小運送事業者の低公害車導入促進のため、車両購入費用の一部を補助(21年度実績:8台、事業開始の平成11年度からの累計台数62台) ②次世代自動車普及促進事業について <ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備として市内33箇所40基の充電設備を設置 ・レンタカー、タクシー事業者に対する車両購入補助 <府市協調事業> ・中小企業のEV導入と充電設備設置に対する融資 ・軽自動車税の免除(H22からの5年間、対象はEV) ・市役所の率先実行(公用車にEVを5台導入し、カーシェアリング実施) | b | <p>5t-CO2(公用車分のみ)</p> <p>公用車5台走行距離 29,000km÷燃費10km/ℓ× 2.32CO2-kg/ℓ-走行距離 29,000km÷電費6kWh/kWh ×関係係数0.366kg/kWh =5t</p> | <p>政令指定都市で最大規模の充電設備を設置、EVカーシェアリングの実施等により、電気自動車等の次世代自動車の市民への認知が広がり、普及促進への足がかりが得られた。</p> | <p>・次世代自動車の技術動向の見極め</p> <p>・多くの市民の利用が見込める大規模商業施設等での基盤整備が必要</p> <p>・EVカーシェアのニーズの把握と普及を進めるための施策が必要</p> | <p>①低公害車普及モデル事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規補助(8台予定)を行い、累計台数70台とする。 ②次世代自動車普及促進事業について <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備付充電設備(200V)を市内3箇所に設置 ・レンタカー、タクシー事業者に対する車両購入補助 <府市協調事業> ・中小企業のEV導入と充電設備設置に対する融資 ・軽自動車税の免除(H22からの5年間、対象はEV) ・EVカーシェアリングの利用期間・台数の拡大(平日5台(2台は公用車利用、休日7台)及び拠点を定期的に移動し、利用機会の拡大を図る。 |
| | エコドライブの推進 | 2-1-(3)-b | 運輸 | | 実施 | <p><実施></p> <p>①「京エコドライブ」宣言者は自動車教習所や11月のエコドライブ推進月間の集中的なイベント等により着実に増え、37,083名増(平成22年3月末時点で50,331名(市内ドライバーの約6%)。また、平成22年3月には宣言登録がWEB上で可能なホームページを開発した。</p> <p>②エコドライブ推進事業所は平成22年3月末で305事業所となり、エコドライブの支援装置の貸出や取組発表会等を開催し、エコドライブの推進に、向けた取組を行った。</p> | b | <p>13,200t-CO2</p> <p>年間走行距離10,000km÷ 燃費10km/ℓ×2.32CO2- kg/ℓ×燃費改善率0.13× 37,083人≒11,180(A) エコドライブ推進事業所平均 co2削減量8.7t×232事 業所≒2,020t(B) (A)+(B)=13,200t</p> | <p>・「京エコドライブ」宣言登録者50,331名(平成22年3月末)(平成21年度37,083名増)</p> <p>・エコドライブ推進事業所305事業所(平成22年3月末)(平成21年度232事業所増)</p> <p>・エコドライブ教室、平成16年から延べ計33回(平成21年度4回開催)</p> | <p>・エコドライブ推進事業所の拡大</p> <p>・エコドライブ推進事業による効果の把握</p> | <p>・年4回のエコドライブ教室</p> <p>・「京エコドライブ」宣言登録事業の拡大</p> <p>・平成22年3月に開設したホームページを活用して燃費コンテスト等による効果判定が可能なシステムの構築を図る。</p> <p>・エコドライブ推進事業所登録事業の拡大</p> |
| 景観と低炭素が調和したまちづくり | 良好な景観と低炭素を目指す基準(CASBEE京都)の策定と認証制度の創設 | 2-2-(1)-a | 業務・家庭 | | 検討 | <p><検討></p> <p>「木の文化を大切にすまち・京都」市民会議のなかのプロジェクトチームにおいて「CASBEE京都」の制定に向けた検討を行い、CASBEE京都の基本的枠組みをまとめた。</p> <p>※「CASBEE京都」は、全国版のシステムの評価基準に、京都の独自性として、高いメンテナンス性に由来する長寿命、自然材料・地域産材の使用による環境への寄与、自然環境・エネルギーの積極的利用、周辺環境や地域性への配慮などの視点を盛り込んだものである。</p> | b | - | <p>市民・事業者・学識経験者等から成る市民会議を5回、プロジェクトチーム会議を計5回開催し、制度創設に向けての検討を行った。</p> | <p>・制度の詳細設計(ソフトウェア、運用方法等)</p> <p>・インセンティブの付与方法など制度普及の具体策の検討</p> <p>・本格実施に備えた審査環境(体制)の整備</p> | 23年度の制度運用を目指し、CASBEE京都の制定及び普及・周知 |
| | 低炭素への転換を支援するアドバイザー制度の創設 | 2-2-(1)-b | 業務・家庭 | | 検討 | <p><検討></p> <p>事業内容の検討を行った。</p> | b | - | <p>現在、住宅の環境に係る性能については、総合的に相談できる場所も人材もないため、他都市等関係機関と連携し、まず、相談員の確保と育成を行う必要がある。</p> | ・すまいよろず相談における「環境」分野の相談員を確保し、実験的に相談業務を行い、その効果を検証する。 | |
| | 「低炭素景観ハイブリッド型住宅(平成の京町家)」の開発とモデル実施 | 2-2-(1)-c | 業務・家庭 | | 検討 | <p><検討></p> <p>「木の文化を大切にすまち・京都」市民会議において、計6回の検討プロジェクトチーム会議及び計14回のワーキング会議を開催し、「平成の京町家」のコンセプトや認定基準(案)、開発モデル、供給促進方策などを盛り込んだ検討プロジェクトチーム会議報告書(案)をとりまとめた。</p> | b | - | <p>・「平成の京町家」の普及啓発</p> <p>・市民、事業者、学識経験者等の幅広い市民力を結集した「平成の京町家」コンソーシアムの設立</p> <p>・「平成の京町家」の建設に対する支援(建設補助など)</p> <p>・設計、施工、手続が難しい伝統構法への支援(マニュアル整備、手続の簡素化など)</p> | <p>・「平成の京町家」コンソーシアムの設立</p> <p>・「平成の京町家」の認定制度の開始</p> <p>・伝統構法による「平成の京町家」への建設助成開始</p> <p>・「平成の京町家」パンフレットの作成</p> <p>・「平成の京町家」モデル住宅展示場の整備・開設</p> | |

| 取組方針 | 取組内容 | 取組番号 | 部門 | 主要 | H21 予定 | 平成21年度の進捗 | | | | 平成22年度の展開 | |
|------|-------------------------------------|-----------|----------|----|-----------|---|------------|---|---|--|--|
| | | | | | | 取組の進捗状況 | 計画との 比較 | 取組の成果 | | 課題と改善方針 | 取組の計画 |
| | | | | | | | | 温室効果ガス削減 (t-CO2) | 地域活力の創出等 | | |
| | 市内産木材の利用を促進する「京の山杣人工工」 「みやこ杣木」事業の推進 | 2-2-(2)-a | 森林吸収等 | | 実施 | <実施> 民間(建築事業者等)の店舗施設等を「みやこ杣木」(地域産材の認証制度)を含む地域産材で改装したモデル工房「京の山杣人工工」を、市内の森林と都市部をつなぐいわば「森の窓口」とし、広く市民への地域産材の利用促進、森林・林業の普及啓発について、モデル工房を通じた取組を行った。 | b | (2-2-(2)-dの内数) - | これまでは各モデル工房が単独で活動することが多かったが、今年度は複数のモデル工房が連携し、規模の大きな普及啓発活動を行うことが増え、前年度までよりも普及啓発効果は大きかったものと考えられる。 | モデル工房のPRはまだ途上であり、昨年度と同様に連携した普及啓発活動を推進していく必要がある。 | ・モデル工房による普及啓発の推進。 ・京都市内産木材供給事業の実施。 ・市内産木材のストック情報の整備。 |
| | 公共施設の木造化の率先的推進 | 2-2-(2)-b | 森林吸収等 | | 検討 | <検討> 内装材における木材の利用については、主に壁、床部分に積極的に利用している。また、主要構造部の木造化については児童館2件を木造で設計した。 | b | (2-2-(2)-dの内数) なお、使用する木材による炭素貯蔵量をCO2換算すると40t-CO2に相当する。50㎡(内装木材使用量)×0.8t/㎡(二酸化炭素貯蔵量)=40t | | 市内産木材の利用については、供給体制の整備によりコストの低廉化が図られたとはいえ、在来の工業製品等を使用する場合よりもコストアップにつながるため、予算の確保が必要である。また、様々な樹種、規格等の製材について、施工工程に合わせた材料供給が可能な地場木材業者の体制構築が必要である。 | 内装材等の利用については、引き続き積極的に実施する。また、主要構造部の木造化については、21年度設計分の施工と23年度施工分の設計を行う。 |
| | 間伐材のガードレール等への活用 | 2-2-(2)-c | 森林吸収等 | | 実施 | <実施> 世界文化遺産にも指定されている二条城の周辺において間伐材を利用した道路附属物の整備を行うことにより、美しい道づくりを行うとともに、森林の間伐を促進した。 | b | 7.7 t-CO2 間伐材ガードレールの整備により製鉄時に発生するCO2の抑制効果は7.7t(ただし、今回は既存柵の代替であり、そのまま計上すると二重計上となる。)1.64t-CO2(粗鋼生産量1t当たりCO2排出量)×219m(横断防止柵整備延長)×21.4kg/m(柵単位長さ当たり重量) | 市内産の間伐材を利用する地産地消の取組を行い、観光地の景観向上にも資する取組を実施 | 間伐材製品は活用された実績が少ないため、耐用年数や維持管理コストについて検証を行う。 | 京都駅から近く、多くの観光客が訪れる東本願寺前に設置されている、劣化の著しい鋼製横断防止柵から市内産の間伐材を活用した道路附属物の整備を行うことにより、美しい道づくりを行うとともに、森林の間伐を促進する。 |
| | 市内の森林整備の促進(森林整備) | 2-2-(2)-d | 森林吸収等 | | 実施 | <実施> 森林所有者等の計画的な森林整備や森林バイオマス活用の推進に取り組んだ(森林整備475ha、森林バイオマス活用の推進27ha)。企業及び市民ボランティア等による支援活動(環境貢献活動を含む。)を活用した森林整備の推進に取り組んだ。 | b | 2,395.8t-CO2 (算定根拠) 475ha×4.95t-CO2/ha=2,395.8t-CO2 | 間伐等により健全な森林の育成が図られている。「合併記念の森」創設事業、京都伝統文化の森推進事業等による企業及び市民参画の森づくりが推進されている。 | 計画的な森林整備を実施するためには、森林整備の担い手の確保や省力化を進める必要となる。このため、集約的な森林整備や路網整備の推進により、計画的な森林整備に取り組む。 | 森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づく特定間伐等促進計画に基づき、育成林の確保を行っていく。 |
| | 市内の森林整備の促進(木質バイオマス利用) | 新規 | 産業・業務・家庭 | | 検討・実施せず | <実施> 地球温暖化対策として燃料用木質ペレットを製造し、化石燃料からバイオマス燃料への転換を図り、低炭素型まちづくりを推進するため、木質ペレット製造施設の整備を行った。 また、木質ペレットストーブの普及推進を行った。(購入額(設置費を含む。)の1/3(上限20万円)を助成。) | a | (22年度から発現) - | | 原料である、間伐材等の供給体制の整備、木質ペレットを熱源とするボイラー、ストーブ等の普及を図る必要がある。 | ・木質ペレットストーブの普及推進 ・木質ペレットボイラーの需要先の確保 ・間伐材の供給体制の整備 |

| 取組方針 | 取組内容 | 取組番号 | 部門 | 主要 | H21 予定 | 平成21年度の進捗 | | | | 平成22年度の展開 | |
|------|------------------------------------|-----------|-------------|----|-----------|--|------------|---|-----------------------------------|---|--|
| | | | | | | 取組の進捗状況 | 計画との 比較 | 取組の成果 | | 課題と改善方針 | 取組の計画 |
| | | | | | | | | 温室効果ガス削減 (t-CO2) | 地域活力の創出等 | | |
| | 研究開発型企業の集積を目指す南部開発地域での低炭素型モデル地区の形成 | 2-2-(3) | 産業・業務・家庭・運輸 | | 実施 | <p><実施> ①らくなん進都内の企業敷地における緑化を推進するため、100㎡以上の緑化(屋上・壁面・駐車場緑化)を行う企業に対する助成事業(らくなん進都緑化助成モデル事業)を行った(助成実績:1件、112㎡)。 ②地元住民・企業・行政等が参画するらくなん進都整備推進協議会において、ヒートアイランド対策に有効な遮熱性舗装の実証実験の実施や、エコ通勤の促進等の環境に関する取組を行うとともに、会員企業の環境に関する取組を紹介し、啓発を行った。 ③京都駅とらくなん進都を直結する高規格で利便性の高いバスの実現に向けた調査検討を行った。(再掲)</p> | b | (算定根拠) 1.8kg×112㎡=0.20t-CO2 | | 平成21年度は、制度を創設したばかりで、PRが十分でなかったため、HP・チラシ等様々な媒体を使った制度の積極的なPRを行っていく。 | ①平成21年度に引き続き、「らくなん進都緑化助成モデル事業」を実施する。 ②らくなん進都整備推進協議会において、環境に関する取組の推進を図る。 |
| | 「平成の坪庭づくり」の推進 | 2-2-(4)-a | 業務・家庭 | | 実施 | <p><実施> 都市の緑化を進め、地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和、加えて、良好な景観を形成することなどを目的として、「京のまちなか緑化助成事業」により、以下の助成を行った。 ・屋上緑化:12件、426㎡ ・壁面緑化:1件、19㎡ ・地上緑化:9件、164㎡ (予定:500㎡)</p> | a | (算定根拠) 1.8kg×426㎡=0.77t-CO2 | 緑化施設整備のインセンティブとなり、緑化工事の実施機会が増加した。 | 取組の一層の拡大のため、広報活動の見直し及び助成対象範囲の拡充を検討する。 | ・屋上緑化及び壁面緑化において、1年生植物及び野菜類を助成対象に追加した。 ・地上緑化において、個人の用に供する駐車場での緑化も助成対象とした。 |
| | 「道路の森づくり」の推進 | 2-2-(4)-b | 森林吸収等 | | 実施 | <p><実施> 堀川通(御池通～松原通間)の中央分離帯に高木(ケヤキ)を64本植栽した。</p> | b | (算定根拠) 33.4kg/年・本×64本×2/3=1.4t-CO2 | 都市緑化意識、環境保全意識の啓発に貢献 | 通行安全確保との整合及び地下埋設物の事前把握が課題となっており、関係者との事前協議や試掘等の事前調査を徹底する。 | 川端通(今出川通～冷泉通):ケヤキ 70～80本 北大路通(東大路通～叡山電鉄):サルスベリ 15本 |
| | 「新景観政策」による低炭素型まちづくり | 2-2-(5) | 業務・家庭・運輸 | | 実施 | <p><実施> 平成19年9月から引き続き、新景観政策として、①建物の高さ規制の見直し、②建物等のデザイン基準や規制区域の見直し、③眺望景観や借景の保全の取組、④屋外広告物対策の強化、⑤京町家等の歴史的建造物の保全・再生を5つの柱として、各種の制度を整備し、京町家や山並みとの調和等、それぞれの地域特性を踏まえた良好な景観の形成に取り組んだ。 また、良好な都市景観の形成に寄与する屋外広告物を誘導することを目的に、補助金交付制度を設けた。</p> | b | (定量化は困難) ※ダウンゾーニングによる建築物床面積の減少による温室効果ガス削減は、長期的効果として見込んでいる。(短期的効果は経済的な要因等による変動もあり、切り分けて算定することは困難) | | 市民や事業者等からデザイン基準などに関して更なる充実を求める意見があり、新景観政策をより一層進化させ、更なる充実を図る必要がある。 | 平成22年度は、かけがえのない京都の景観を守り、育て、後世に引き継いでいくため、次の取組を実施する。 ①平成21年度に取りまとめられた京都市景観デザイン協議会の検討結果を受け、デザイン基準の明確化・適正化など更なる充実を図る。 ②優れた建築計画を誘導するための制度の創設や、市民とともに創造する景観まちづくりに資する仕組みの整備などを進めていく。 ③市民とともに創る50年後、100年後の京都の景観将来像を作成することができるCGシミュレーションを作成する。 |
| | 京町家等の「保全・再生・創造」に向けた取組 | 2-2-(6) | 業務・家庭・運輸 | | 実施 | <p><実施> ・平成20年度から平成21年度末までに京都市域に残存する京町家の悉皆調査を実施した。 ・京町家の外観修景に対する助成を様々な制度を活用しながら行った。 (1)単体整備<建造物を指定> 景観重要建造物、歴史的風致形成建造物、歴史的意匠建造物 (2)面的整備<地区を指定> 伝統的建造物群保存地区、歴史的景観保全修景地区、界わい景観整備地区、街なみ環境整備事業 (3)京町家まちづくりファンド 市民、企業等から広く寄付を募り、その運用益等を活用した助成。</p> | b | (定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。 | | 京都の伝統的な建築様式や生活様式を伝え、現在も職住共存の暮らしの場である京町家は、歴史都市・京都の景観の基盤を構成するものであり、京都の持つ大きな魅力であるが、年間約2%の割合で失われ、その保全・活用策が喫緊に求められている。 | 平成22年度は、悉皆調査結果をデータベースとして整理するとともに、調査結果の分析を踏まえ、京町家の保全・再生策の策定に取り組む。 |

| 取組方針 | 取組内容 | 取組番号 | 部門 | 主要 | H21 予定 | 平成21年度の進捗 | | | | 平成22年度の展開 | |
|-------------------------|------------------------------|-----------|-------------|----|-----------|---|------------|---------------------|----------|--|--|
| | | | | | | 取組の進捗状況 | 計画との 比較 | 取組の成果 | | 課題と改善方針 | 取組の計画 |
| | | | | | | | | 温室効果ガス削減 (t-CO2) | 地域活力の創出等 | | |
| 環境にやさしい低炭素型のライフスタイルへの転換 | 京エコロジセンターにおける地域活動リーダーの養成 | 2-3-(1)-a | 産業・業務・家庭・運輸 | | 実施 | <p><実施> 京エコロジセンターでは、市民ボランティアとして公募した「エコメイト」が館内案内や来館者との交流活動を行い、3年の任期を終了した後は「エコサポーター」となり、エコメイトのサポートや地域における環境保全活動の普及を行っている。 エコメイト数 平成20年度 82名 平成21年度 72名 エコサポーター数 平成20年度 90名 平成21年度 90名(目標:毎年20名追加登録)</p> <p>※エコサポーターについては、本市の「くらしの匠と進めるエコライフ・コミュニティ事業」における「くらしの匠」として、地域の省エネ活動を企画実施するなど、地域における活動を行った。</p> | c | (2-3-(1)-d)の内数 | - | <p>エコメイトのための定期的なミーティングや体系的なステップアップ研修を試行し、体系的研修の策定を検討する。 エコサポーターについては、登録数が増加しなかった原因を踏まえ方策を検討する。</p> | <p>京エコロジセンターのイベントや企画への参加者に対し積極的にエコメイトの活動等をPRし、また、チラシなどの広報の充実を図る。</p> <p>5月下旬～9月 環境教育リーダー養成講座 10月～2月 エコメイト養成講座</p> |
| | 地域住民とのパートナーシップを進める「エコ町内会」づくり | 2-3-(1)-b | 家庭・運輸 | | 実施 | <p><実施> 省エネ・省資源に関する相談や助言等を行う「くらしの匠」の支援のもと、地域ぐるみで家庭における省エネの取組を進め、「エコライフ・コミュニティ」の構築を図った。平成21年度末現在、新規・継続計23地域で取り組んでいる。(各地域2年間継続で取り組む。)</p> | b | (2-3-(1)-d)の内数 | - | <p>・「くらしの匠」の人材育成 ・事業の継続的な取組を促す仕組みづくり</p> | <p>新規14地域、平成21年度から継続14地域の計28地域で取組を進める。(本事業での取組は各地域2年間としている。)</p> |
| | 省エネ相談所の拡大 | 2-3-(1)-c | 家庭・運輸 | | 実施 | <p><実施> 京のアジェンダ21フォーラムの取組として、「家庭の省エネアドバイザー」が、省エネチェックシートを基に「家庭の省エネ診断プログラム」を用いて「診断シート」を作成し、各家庭にあった取組をアドバイスする。平成21年度の開催実績は21箇所、参加者1,314名。</p> | b | (2-3-(1)-d)の内数 | - | <p>多くの方に好評であるので、開催日を多くできるように人員体制などを検討していく。</p> | <p>検討中(6月の京のアジェンダ21フォーラム総会で活動内容を決定)</p> |
| | 環境家計簿の普及拡大 | 2-3-(1)-d | 家庭・運輸 | | 実施 | <p><実施> 「入門版」「普及版」「本格版」「インターネット版」の環境家計簿の大幅な普及を促進し、家庭からの二酸化炭素排出量の削減を図る。</p> | b | (未算出) | - | <p>学校、大学、環境関連施設等で、普及に関する学習会の開催や、若年層への関心が高まる取組を進める。</p> | <p>平成23年度までに取組世帯数を5万世帯(全世帯の約8%)に拡大させることを目的としており、早期に目標達成するため、参加者数の増加を目指す。</p> |
| | エコポイント制度の導入・カーボンオフセットの仕組みの構築 | 2-3-(1)-e | 家庭 | | 実施 | <p><実施> 昨年度モデル事業の付与対象(家庭での省エネ行動、太陽光発電・太陽熱利用の導入)に加えて、①地域家電店等が設置工事契約を行う内窓増設リフォームによる窓断熱工事②地域工務店等が行う省エネ住宅設備の導入を実施した家庭に、エコ・アクション・ポイント・プラットフォームを通じてポイントを付与。(発行ポイント数17,460,000ポイント) 本市で開催される各種イベントを対象とした、イベントの「エコ化」を推進するための仕組みづくりについて検討を行った。</p> | b | 2,693 t-CO2の内数 | - | <p>・参加家庭の拡大方策の検討 ・参加家庭の省エネの深掘り方策の検討</p> | <p>エコポイントについては、窓断熱メニュー(内窓・二重窓等)の増強、環境に配慮したエクステリア製品、LED照明器具など、住宅の省エネ・省資源に寄与する新たなポイント付加メニューを追加し、参加世帯の増加を図る。 「イベントグリーン要綱(仮称)」を平成22年度夏に策定し、本市で開催される各種イベントを対象に、イベントの「エコ化」を推進する。</p> |

| 取組方針 | 取組内容 | 取組番号 | 部門 | 主要 | H21 予定 | 平成21年度の進捗 | | | | 平成22年度の展開 | |
|------|---------------------------------------|-----------|-------------|----|-----------|---|------------|---------------------|--|--|---|
| | | | | | | 取組の進捗状況 | 計画との 比較 | 取組の成果 | | 課題と改善方針 | 取組の計画 |
| | | | | | | | | 温室効果ガス削減 (t-CO2) | 地域活力の創出等 | | |
| | 市民と事業者とのパートナーシップを進める「2R型エコタウン構築事業」の展開 | 2-3-(1)-f | 廃棄物 | | 実施 | <p><実施> 以下の事業に関する取組を行った。 ・リペア・リメイク情報発信 ・エコ商店街関連事業 ・レジ袋削減・簡易包装の推進、買い物でエコキャンペーンの実施 ・リユース(リターナブル)容器の推進 ・2R型エコタウン普及啓発</p> | b | (2-3-(1)-d)の内数 | リペア・リメイクに取り組む店舗等をホームページに掲載し、広く市民に情報提供した。 | 「もっぺん」サイトの自立的運営に向け、広告(収入)事業の検討を行うとともに、更なる掲載店舗数の拡大を図る。 | 「もっぺん」サイト(http://www.moppen-kyoto.com/)を活用した広告(収入)事業の検討、新規モデル商店街の開拓、リユースびんモデル事業の推進 等 |
| | 「DO YOU KYOTO?デー」を契機とした環境行動の促進 | 2-3-(1)-g | 産業・業務・家庭・運輸 | | 実施 | <p><実施> 平成20年度から京都議定書が発効した2月16日を記念し、毎月16日を「DO YOU KYOTO?デー」とし、「ライトダウン」、「京灯ディナー」、「ノーマイカーデー」などの取組を行うとともに、本市などが主催する環境関連イベントや国内外における会議等において「DO YOU KYOTO?」プロジェクトの普及啓発を行い、家庭における省エネなどの取組を紹介することなどにより、民生家庭部門を中心とした温室効果ガス排出量の削減を図った。</p> | b | (定量化は困難) | <ul style="list-style-type: none"> ・ライトダウン実施箇所数 613箇所 ・京灯ディナー実施店舗数 30店舗 ・ノーマイカーデー登録団体数 89団体 | 「DO YOU KYOTO?」プロジェクトに参加する市民や団体は環境に興味を持っている方が中心となるため、今後どれだけの幅広い層の市民や団体に「DO YOU KYOTO?」をアピールしていくかが課題である。今後、さらに環境NPOや関連団体、京都市各局及び各区・支所と連携し、効果的に本プロジェクトを周知していく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・市バスのラッピング 多くの市民の目に触れる市バスに「DO YOU KYOTO?」のラッピングを行い、市バスを利用する際はもちろんのこと、道を歩いているだけで、多くの市民や国内外からの観光客にも見てもらい、「DO YOU KYOTO?」を広く知ってもらい、「DO YOU KYOTO?」大使を通じた普及啓発「DO YOU KYOTO?」大使に任命した団体(DO YOU KYOTO?ネットワーク、京都サンガF.C.)と連携し、地球温暖化問題の重要性を市民、事業者の皆様へ訴えとともに、同大使のメンバーの拡充を図る。 |
| | 「大学のまち・京都」ならではの学生イベントの展開 | 2-3-(1)-h | 業務・家庭・運輸 | | 実施 | <p><実施> 京都学生祭典において、平成20年度から「京都」に古くから伝わる伝統的な知恵と、「今日」の最新の技術・知恵を学び、未来を担う学生の感性「SENSE」で環境問題に対する新しいライフスタイルを提案する「KYO-SENSEプロジェクト」を展開している。</p> | b | (定量化は困難) | <ul style="list-style-type: none"> ・第7回京都学生祭典では、22万7,000人が来場 | | <ul style="list-style-type: none"> ・第8回京都学生祭典においても、引き続き、「KYO-SENSEプロジェクト」を実施予定。 |
| | 地元メディアとの連携 | 2-3-(1)-i | 産業・業務・家庭・運輸 | | 実施 | <p><実施> 平成21年度は、京都議定書誕生の地、「環境モデル都市・京都」として、全市一丸となった、より広範な地球温暖化対策の取組を推進するためのシンポジウム「環境モデル都市・京都シンポジウム」を平成21年9月12日に毎日新聞社と京都新聞社の共催のもと実施し、内容の採録を新聞紙面へ掲載することで、さらに広く情報発信した。</p> | b | (定量化は困難) | シンポジウム参加者450名 | 本市財政の負担を抑えつつ、効果的なアピールを行うための方策を模索していく必要がある。 | 今後とも、地元メディアとの連携により、「環境モデル都市・京都」、「DO YOU KYOTO?」の周知を市民・事業者に対して行い、各種取組の参加拡大を図る。 |
| | 学校における環境教育の推進 | 2-3-(2)-a | 業務・家庭・運輸 | | 実施 | <p><実施> 21年度に18校が取得し、京都市立小、中、総合支援学校全校(260校中260校)で学校版KESの認証を取得した。(目標:26年度までに全校取得)</p> | a | (定量化は困難) | <ul style="list-style-type: none"> ・※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。 | 取得した学校版KES認証の保持を今後も継続する。 | 取得した学校版KES認証の保持を今後も継続する。 |
| | 幼稚園、保育園、児童館での取組 | 2-3-(2)-b | 産業・業務・家庭・運輸 | | 実施 | <p><実施> 毎月の「DO YOU KYOTO?デー」に、市内全市立幼稚園において、幼稚園と家庭が一体となり、節電、節水などの地球温暖化対策に広く取り組む契機とするため、『ノーテレビ・ノーゲームデー』を実施した(実施主体は、京都市幼稚園PTA協議会。平成20年9月から毎月実施)。</p> | b | (定量化は困難) | <ul style="list-style-type: none"> ・※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。 | 京都市幼稚園PTA協議会との情報交換等連携が必要である。 | 今後、京都市幼稚園PTA協議会と連携し、本取組をPRすることにより、幼児期における省エネなどの環境学習を推進する。 |

| 取組方針 | 取組内容 | 取組番号 | 部門 | 主要 | H21 予定 | 平成21年度の進捗 | | | | 平成22年度の展開 | |
|------------------------------|---|-----------|-------------|----|-----------|---|------------|---|---|--|--|
| | | | | | | 取組の進捗状況 | 計画との 比較 | 取組の成果 | | 課題と改善方針 | 取組の計画 |
| | | | | | | | | 温室効果ガス削減 (t-CO2) | 地域活力の創出等 | | |
| | 事業者、環境NP0等との連携による「子どもエコライフチャレンジ推進事業」の拡充 | 2-3-(2)-c | 業務・家庭・運輸 | | 実施 | <実施> 「子ども版環境家計簿」を活用し、子どもの視点からライフスタイルを見直し地球温暖化防止につながるエコライフの実践継続を図る。市立小学校全校での実施に向けた計画を前倒しし、平成21年度は101校で実施した。 | b | (定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。 | 101校 6,121名で取組 | 実施していない小学校76校に対し、事業の十分な理解を得る。 | 平成23年度までに市立小学校全校で実施するという計画を前倒しし、平成22年度に市立小学校全校177校で実施する。 |
| | 京エコロジセンターや青少年科学センターを活用した環境教育の推進 | 2-3-(2)-d | 家庭等 | | 実施 | <実施> 京エコロジセンターは、建物自体が環境にやさしい様々な工夫を凝らした施設であるとともに、屋内の体験型展示コーナーは、身近なごみ問題から地球規模の環境問題まで、来館者が「見て、触れて、感じる」ことができる施設として、来館者に対して様々な環境学習プログラムを実施した。平成21年度においては、予定していた上記の実施のほか、展示の充実を図るとともに、小学4年生、中学生向け環境副読本を作成した。 | a | (2-3-(1)-d)の内数 京エコロジセンター入館者数 平成20年度 79,733 名 平成21年度 80,068 名 | 小学生、中学生に対し、学校現場で使いやすい教材を作成し、教材として活用した。 | 入館者数の増加に向け、環境プログラムの見える化や、館外でも使える環境プログラムを開発する必要がある。 | 常設展示のPR強化のため、平成21年度に新規設置した木に関する展示ワークシートの作成や、都市型エコツーリズムプログラムなど環境プログラムの充実をし、また過去の見学団体への営業活動しりピーターを増やすなど魅力ある館となるよう検討し、入館者数の増加を図る。 |
| イノベーションをはじめとした低炭素型経済・生産活動の発展 | 「京都環境ナノクラスター」の構築 | 2-4-(1)-a | 産業・業務・家庭・運輸 | | 実施 | <実施> 産学公連携の下、環境分野(資源・エネルギー)に資する最先端の高機能部材開発等の研究開発を推進した。 | b | (定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。 | 参画企業： 12大学、3公的機関、49社 | 更なる事業化に向けて取り組みが必要あり、事業推進体制を充実させるなど、連携強化を図る。 | 更なる事業化に向けて、引き続き産学公連携の下、環境分野(資源・エネルギー)に資する最先端の高機能部材開発等の研究開発を推進する。 |
| | 長持ちで環境に優しい伝統産業製品の普及促進 | 2-4-(1)-b | 産業・家庭 | | 実施 | <実施> 京都の伝統産業の技術を用い、現代の消費者の感性に合致した伝統工芸品づくりを事業者とともに進めるほか、販売戦略についても雑誌等を活用し、ターゲットを明確にした見せ方、売り方を実行する。 | b | (定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。 | 京都の伝統産業製品の新品等について、首都圏で発表・販売を行うなど、京都の伝統産業製品の魅力をPRした。 | 現代の消費者の感性に合致した「売れる商品づくり」の更なる推進 ・首都圏等での需要開拓 | 現代の消費者の感性に合致した伝統工芸品づくりを事業者とともに進めるほか、販売戦略についても雑誌等を活用し、ターゲットを明確にした見せ方、売り方を実行する。 |
| | 電気自動車の普及促進と「Kyoto-Car」の研究開発 | 2-4-(1)-c | 運輸 | | 検討 | (→2-1-(3)-aで記載) | | | | | |
| | 「特定事業者制度」に基づく大規模事業者からの排出削減 | 2-4-(2)-a | 産業・業務・運輸 | | 実施 | <実施> 京都市地球温暖化対策条例に規定する「特定事業者」に3年間の計画期間に取り組む温室効果ガス排出量の削減目標を示した「削減計画書」及び毎年度の排出状況をまとめた「削減報告書」の提出を義務付けている。 | b | (未算出) ※21年度の削減報告書は6月に提出される。 なお、H20年度は、特定事業者(合計148者)による取組の結果、14万t-CO2削減(基準年(H18年度)比10.7%減、19年度比6.6%減)であった。 | | リーマンショックに端を発した未曾有の経済危機などによる影響を受けて、厳しい経営状況となり、設備投資による新たな省エネ対策が困難な状況となっている。一方で、景気が回復すると排出量が増大する恐れがあるため、引き続き削減に向けた働きかけが必要となる。 | 計画書との乖離が大きい事業者及び排出量が増加傾向にある事業者を重点的に訪問調査を実施し、取り組みが遅れている事業者に対しては、問題に対する課題を明確化させることで排出量削減に向けた活動を活性化させる相談・指導を実施する。 |

| 取組方針 | 取組内容 | 取組番号 | 部門 | 主要 | H21 予定 | 平成21年度の進捗 | | | | 平成22年度の展開 | |
|------|--|-----------|----------|----|-----------|--|------------|---------------------|--|--|--|
| | | | | | | 取組の進捗状況 | 計画との 比較 | 取組の成果 | | 課題と改善方針 | 取組の計画 |
| | | | | | | | | 温室効果ガス削減 (t-CO2) | 地域活力の創出等 | | |
| | 中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステム「KES」の普及拡大等中小企業に対する支援 | 2-4-(2)-b | 産業・業務・運輸 | | 実施 | <p><実施> ISOの認証取得が困難な中小企業等でも容易に環境保全活動に取り組める環境マネジメントシステム規格であるKESの認証取得を推進するため、KESの取組を紹介する説明会の開催、各種業界・組合への普及啓発を行った。 京都市内のKES認証登録証保有件数:919件(平成21年度末) (内訳)KESステップ1:497件 KESステップ2:192件 KES学校版:260件 (2010年度目標850件)</p> | b | 9,190t-CO2 | 事業者が取り組むことにより、事業活動における環境負荷低減に加えて、従業員の環境教育に役立ち、家庭における削減にもつながったと考えられる。 | 今般の経済の悪化等から、企業におけるKES認証件数が伸び悩み状況が見られるため、普及啓発の強化を図る必要がある。 | 業界・組合の集会・会合の場において、KES認証制度の説明会を開催するとともに、市内事業者の加盟する業界・組合等に資料郵送及び直接訪問し、KES認証取得の促進を図る。また、各種イベントや環境保全センターを通じて、チラシを配布するなど、広く普及啓発をする。 |
| | 中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステム「KES」の普及拡大等中小企業に対する支援 | 2-4-(2)-b | 産業・業務・運輸 | | 実施 | <p><実施> 市内の事業者に対して省エネ総合サポート事業等を通じてエネルギー使用の改善策を提案し、省エネ設備を導入する事業者に対して事業経費の一部を補助することでエネルギー使用の合理化に伴う温室効果ガス排出量の削減を図った。 省エネ診断:22件実施(省エネ診断を実施した22件のうち17事業者に対してKESの取り組み意義について説明し、取得を促した。)(予定受診件数:30件) 省エネ設備導入補助:3件実施(3件の省エネ設備導入補助のうち、1社については新たにKESを取得した。)</p> | c | 29 t-CO2 | | 昨年度の診断実績9件を上回る22件について省エネ診断を実施したが、予定受診件数30件を満たしていないため、受診件数が伸び悩む要因を分析して事業者のニーズに合った制度内容とし、更なる啓蒙を行う。 | ・受診件数が伸び悩む原因を分析しつつ、省エネ診断を実施する対象者として中小規模の公益法人等(学校法人、NPO法人等)を新たに加えて、制度の拡充を図るとともに、更なる啓蒙を行う。 |
| | 事業者とのパートナーシップに基づく施策の推進 | 2-4-(2)-c | 運輸 | | 実施 | <p><実施> 公共交通機関の利用促進とタイアップした合同会社きょうと情報カードシステム(KICS-LLC)の取組を支援。平成21年度も公共交通利用促進事業「レール&ショッピング」を実施した。(4月～9月、10月～12月20日、12月20日～現在も実施中)</p> | b | (2-1-(1)-aの内数) | 平成21年度においてもJR西日本、阪急電車、京阪電車等と連携し、実施 | 「レール&ショッピング」について、地元京都及び隣接する府県へのPRなどが課題 | 平成22年度においても、京都市営地下鉄と通年実施、また、JR西日本、阪急電車、京阪電車等と連携し、実施予定。 |
| | 企業の環境貢献活動との連携 | 2-4-(2)-d | 森林吸収等 | | 実施 | <p><実施> 京のアジェンダ21フォーラムの「京都環境コミュニティ活動(KESC)事業」の取組として、学校区を中心とした地域で、事業者、学校、住民が連携して環境取組を行う「環境コミュニティ活動」の仕組みづくりを行い、事業者のCSRの実効性を高めるとともに、持続可能なまちづくりにつなげることを目的とした活動を展開。 平成21年度は、事業者が元々その地域に生えていた様々な樹種へ戻すことを通じて、豊かな森づくりを目指す「水源の森づくりチーム」により、これまでの活動を集約した、初心者向けのアドバイスブックを作成した。</p> | b | (定量化は困難) | | KESCでの経験を生かし、事業者がCSRを持続し拡大できる仕組みが課題 | 検討中(6月の京のアジェンダ21フォーラム総会で活動内容を決定) |
| | 市内の森林整備の促進 | 2-4-(3)-a | 森林吸収等 | | 実施 | (→2-2-(2)-dで記載) | | | | | |

| 取組方針 | 取組内容 | 取組番号 | 部門 | 主要 | H21 予定 | 平成21年度の進捗 | | | | 平成22年度の展開 | |
|-------------------|------------------------------------|-----------|-------------|----|-----------|---|------------|---|--|--|--|
| | | | | | | 取組の進捗状況 | 計画との 比較 | 取組の成果 | | 課題と改善方針 | 取組の計画 |
| | | | | | | | | 温室効果ガス削減 (t-CO2) | 地域活力の創出等 | | |
| | 旬の京都産農作物の利用促進に向けた支援 | 2-4-(3)-b | 産業・運輸 | | 実施 | <実施> 京の旬野菜認定農家の拡大と消費拡大に取り組んだ。地下鉄駅構内等に直売所を開設した。 | b | (定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。 | 市営地下鉄駅構内等に野菜直売所を設置した。 | PRIに力を入れるなどより多くの市民が、旬野菜を利用できる体制の確立。 | 直売所の増設及び安定運営旬野菜の生産拡大支援 |
| | 率先実行計画の推進 | 2-4-(4)-a | 業務 | | 実施 | <実施> 所属ごとの電気や都市ガス等のエネルギー使用量を把握し、本市の平成20年度の温室効果ガス排出量を算定した。その実績と平成22年度の削減目標との比較を行い、次年度の計画目標を達成するための課題を検討した。 | b | (2-4-(2)-bの内数) ※平成21年度の排出量は、平成22年6月に算定する予定。 (参考) ・平成20年度削減実績：17,475t-CO2(平成19年比約4%減) | | ・現在は、環境政策局地球温暖化対策室が中心となって、京都市役所CO2削減アクションプランを推進しているが、全庁を挙げて各局、各課等が主体的に削減対策に取組める体制にする必要がある。 ・省エネルギー法の改正によって、新たに作成が求められるエネルギー使用状況届出書や中長期計画書、定期報告書等を取りまとめる体制の整備が必要である。 | 現在、環境審議会に諮問している「新地球温暖化対策計画の策定」における市役所事務事業編として、京都市役所CO2削減アクションプランを見直し、新たに策定する。 |
| | 公共施設での省エネ化の推進 | 2-4-(4)-b | 業務 | | 実施 | <実施> (アセットマネジメント推進事業) 劣化度調査(95棟)、耐震診断(20棟)を実施した。 (省エネルギー改修緊急対策事業) また、次の施設において空調設備の更新による省エネルギー改修を実施した。 ・北合同福祉センター ・西京区役所洛西支所・洛西図書館 ・上京保健所(ESCO) ESCO事業については、導入可能性調査を行った。 | b | (22年度から発現) ※22年度から省エネルギー改修緊急対策事業による効果が発現すると考えられる。 | (省エネルギー改修緊急対策事業) 基本的に工事場所毎の発注となるため、契約の相手先は京都市に本店を有する業者への受注につながった。 | (省エネルギー改修緊急対策事業) 老朽化した空調設備を抱える施設が多数あり、施設所管部署と協働で改修を進めていく必要がある。 (ESCO事業) 本市においては、民間資金活用型ESCOが成立し得るエネルギー使用量の大きな施設が少ない。そのため、自己資金型ESCOの活用も視野に入れ、公共施設の省エネルギー化を進める。 | (アセットマネジメント推進事業) 劣化度調査等の結果を踏まえ、施設ごとの中長期的な修繕整備計画を策定する。また、その計画の実施にあたっては、ESCO等の省エネルギー手法を導入し、公共施設の省エネルギー化を推進する。 (省エネルギー改修緊急対策事業) 次の施設において空調設備の更新による省エネルギー改修を予定している。 ・伏見区役所醍醐支所 ・東山区総合庁舎南館 |
| 再生可能エネルギー資源の徹底的活用 | 産学公連携による生ごみ、間伐材等のエネルギーへの活用の研究開発と普及 | 2-5-(1)-a | 産業・業務・家庭・運輸 | | 実施 | <実施> ○ガス化メタノール合成技術開発 炭素転換率95%、冷ガス効率65%、メタノール製造量30L/日(実用機の1/20規模での実証)の達成 ○高効率メタン発酵技術開発 実用機の1/10規模での実証、バイオガス発生量20%増、残渣発生量50%減、排水処理量70%減、生分解性プラの発酵特性把握、バイオガスの燃料電池利用技術開発 ○BDF原料拡大 未利用低品質油脂類の回収・再利用システムの設計及び評価、低品質油脂類の前処理技術の確立 | b | (定量化は困難) - | 実証プラントへのエコバスツアー見学:68名(3件) | 予定していた3カ年の実験を終了。今後、実験の成果をバイオガス化施設建設の計画に活かす必要がある。 | 実験の成果を、今後のバイオガス化施設建設の計画に生かす。 |
| | 生ごみの分別収集による新たなエネルギー生成モデルの構築 | 2-5-(1)-b | 産業・業務・家庭・運輸 | | 実施 | <実施> 家庭から出る生ごみを分別し、バイオガス化して活用していく実験を実施するとともに、地域で発生した生ごみを堆肥化し、地域で有効利用する地産地消の取組を実施することで、効率的な収集や啓発の方法等を検証した。 | b | (定量化は困難) - | 協力世帯:2400世帯 | 予定していた2カ年の実験を終了。今後、実験の成果を全市的なバイオマス活用推進の検討に活かす必要がある。 | 実験の成果を、今後、全市的なバイオマス活用推進の検討に生かす。 |

| 取組方針 | 取組内容 | 取組番号 | 部門 | 主要 | H21 予定 | 平成21年度の進捗 | | | | 平成22年度の展開 | |
|------|--------------------------|-----------|-----|----|-----------|---|------------|--|---|--|---|
| | | | | | | 取組の進捗状況 | 計画との 比較 | 取組の成果 | | 課題と改善方針 | 取組の計画 |
| | | | | | | | | 温室効果ガス削減 (t-CO2) | 地域活力の創出等 | | |
| | 使用済みてんぷら油のバイオディーゼル燃料化の推進 | 2-5-(1)-c | エネ転 | | 実施 | <実施> 平成9年8月から京都市内の家庭から排出される廃食用油(使用済みてんぷら油)を地域ごみ減量推進会議等の各種団体や市民の皆様の協力のもと、市内約1,450の拠点で回収を進めている。廃食用油から精製したバイオディーゼル燃料は、市バス95台、ごみ収集車約170台で軽油を代替する燃料として利用している。 | b | 4,000t-CO2 (算定根拠) 150万ℓ×2.64kg | 新たに設置された使用済みてんぷら油回収拠点数:95 | 新規の回収拠点数が頭打ちとなりつつあり、新たなターゲットを選定し、アプローチを図っていく。 | ・新規回収拠点の獲得を目指し、商業施設や教育機関との協議を始める。 |
| | ごみ減量・ごみ発電の推進 | 2-5-(1)-d | 廃棄物 | | 実施 | <実施> 平成15年12月に策定した「京のごみ戦略21」からおおよそ5年が経ち、ごみの総排出量が目標を大きく上回って減少するなど、ごみ減量が着実に進んでいる現状から、2020年度の市廃棄物受入量を2000年度のピーク時と比べて半分以下の39万トンとし、ごみが大幅に増える前の1960年代と同様の水準まで減らすことを目標に掲げる。今後10から15年先の本市の廃棄物行政の指針となる基本計画「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン(2009-2020)」を策定した。 | b | (未算出) ※平成21年度の排出量は、平成22年6月に算定する予定。 | - | - | 「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン(2009-2020)」に掲げる取組の推進 |
| | ごみ減量・ごみ発電の推進 | 2-5-(1)-d | エネ転 | | 実施 | <実施> 4つのクリーンセンターで、ごみのエネルギーを最大限活用してごみ発電を行っているが、ごみの減量と共に発電量は減少している。しかしながら、ごみの減量目標は達成されており、環境負荷を低減するごみの適正処理が実施された。 | b | 約64,700t-CO2 (算定根拠) 約171,200,000kW×0.378kg-CO2/kWh/1,000=約64,700t-CO2 | 電力会社への売電量 約53,400,000kW | 事業系ごみの分別促進、市民のごみ減量意識の高まりにより、今後も引き続きごみ量は減っていくことから、可能な限り発電効率のいいクリーンセンターへ優先的に搬入していく。 | 平成22年3月策定の「京都市循環型社会推進基本計画(2009-2020)」に基づき、引き続き実施していく。 |
| | 太陽光発電、太陽熱利用の導入促進(民間施設) | 2-5-(2)-a | エネ転 | | 実施 | <実施> 平成15年度から実施している住宅用太陽光発電の設置助成制度につき、平成21年度には、助成金額の上乗せを行った。さらに平成21年1月の国補助金の復活、11月からの固定価格買取制度の効果もあり、市の助成件数は大きく増加した。(平成20年度に比べ申請件数は4倍) 助成金額 平成20年度 戸建、賃貸共同住宅 4.5万円/kW、分譲共同住宅 5.6万円/kW 平成21年度 景観規制区域 8万円/kW、景観規制区域外 5万円/kW 助成件数 平成20年度 103件 平成21年度 431件 ※22年度までの目標(1,500t-CO2分設置)を前倒しで達成。 | a | 556 t-CO2 (算定根拠) 1,472 kW × 0.378kg-CO2/kWh × 1,000kWh/kW・年 ÷ 1000kg/t | - | 平成21年度は、昨年度の約4倍の申請があったが、国の固定価格買取制度の影響による効果もあったと思われるため、更なる件数の増加及び助成対象の拡大が課題である。 | 平成22年度から受付窓口を一本化し京都府と京都市の申請窓口を一本化を行い市民サービスの向上させ、また助成対象を拡大(集会所の追加)させ更なる普及促進を図る。 4月1日～ 申請受付開始 4月末～5月上旬 府・市による合同説明会を開催予定 |
| | 太陽光発電、太陽熱利用の導入促進(公共施設) | 2-5-(2)-a | エネ転 | | 実施 | <実施> 次の施設(7施設)に太陽光発電設備を設置した。 伏見区総合庁舎(40kW)、市立体育館(1.3kW)、青少年科学センター(1.3kW)、宝ヶ池公園(1.3kW)、小畑川中央公園(1.3kW)寺町駐車場(1.3kW)、東余熱利用センター(1.3kW) (目標:計80kW) また、太陽熱の設置実績はなかった。 | c | 18t-CO2 (算定根拠) 47.8(kW)×1,000(kWh/kW・年)×0.378(kg-CO2/kWh)=18(t-CO2/年) | 公共建築において環境配慮技術を積極的に導入し、環境配慮が建物の基本的仕様であることを示すことにより、民間建物の建築主への啓発効果があったと考えられる。 | 勾配屋根を設けた場合等、建物の屋上形態により、太陽光発電・太陽熱利用設備の設置が困難な場合があるが、屋根材一体型太陽光発電パネルの採用等により、引き続き積極的な導入を図る。 | (太陽光発電設備導入予定) ・焼却灰溶融施設(40kW) ・小中学校20校(計200kW) ・開晴小学校・開晴中学校(3kW) ・桂坂小学校(3kW) ・鷹峯小学校(4kW) ・塩小路消防出張所(仮称)(3.7kW) ・電気自動車充電施設3箇所(計3.9kW) |

| 取組方針 | 取組内容 | 取組番号 | 部門 | 主要 | H21 予定 | 平成21年度の進捗 | | | | 平成22年度の展開 | |
|-----------------------|---|-------|--------------------------------------|----|-----------|--|------------|---|----------|---|--|
| | | | | | | 取組の進捗状況 | 計画との 比較 | 取組の成果 | | 課題と改善方針 | 取組の計画 |
| | | | | | | | | 温室効果ガス削減 (t-CO2) | 地域活力の創出等 | | |
| 京都市民 環境ファン ドの創設 | 京都市民 環境ファン ドの創設 | 2-6-a | 産業・ 業務・ 家庭・ 運輸・ 森林吸 収 | | 実施 | <p><実施> ・ごみ有料化財源を積み立て、環境共生型都市づくりを実現するために「京都市民環境ファンド」を創設した。 ・ごみ減量、リサイクル、太陽光発電システムの助成等の単年度の事業に充てるとともに、中長期的な事業のために一部を積み立てた。 ・ファンドの積立金の使途について市民意見募集を行った。 ・寄付金:10件 合計約1.1億円</p> | b | (定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。 | — | ・ファンドの活用にあたっては、十分に市民の理解を得ることが必要である。 | ・環境共生型都市づくりのための単年度事業に充当する。 ・ファンドを活用した中期的な具体的な事業について、引き続き市民意見を募集し、検討する。 |
| | 森林整備 や都市緑 化等の促 進に向け た森林環 境税創設 の検討 | 2-6-b | 産業・ 業務・ 家庭・ 運輸・ 森林吸 収 | | 検討 | <p><検討> ・庁内プロジェクトチーム会議による検討及び府市関係課で情報交換 ・上記庁内プロジェクトチーム会議において取りまとめた「森林等保全施策の在り方に関する検討(案)」を「木の文化を大切にすまち・京都」市民会議に提供し(21年10月)、「木の文化を大切にすまち・京都」の推進に係る財政措置を検討。</p> | b | — ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。 | — | 森林整備や都市緑化等の政策推進の観点から、本市が取り組むべき施策と経費を精査する。 | 「木の文化を大切にすまち・京都」市民会議の提言や京都府も「森林・環境保全のための税」を検討していることを踏まえ、京都府等とも必要に応じて協議するなど、創設に向けた検討を進める。 |
| | 京都カー ボンオフ セット事 業の展開 | 2-6-c | 産業・ 業務 | | 実施 | <p><実施> 特定非営利活動法人KES環境機構が実施した「カーボンオフセットモデル事業」として、民間11社・団体が自主的に京グリーン電力証書を購入し、カーボンオフセットを実施した。 ※京グリーン電力証書の購入代金は、新たな太陽光発電施設の市内設置に活用される。</p> | b | 7.3 t-CO2 (算定根拠) 11社合計のグリーン電力証書購入量21.6kWh × 0.338(関西電力電気排出係数) = 7.3 t-CO2 | — | ・環境省のガイドライン(検討中)を参考に京都における特定者間完結型カーボンオフセット制度に必要な認証機関、証書発行機関、オフセットクレジット管理機関の設置が必要である。 ・制度創設にあたっては、モデル事業実施関係者(京のアジェンダ21フォーラム、KES認証機構等NPO、府、金融機関、企業等)が中心となって検討を進める。 | ・京都府地球温暖化防止活動推進センターとも協議しながら、KES認証取得企業を中心とした京都のカーボンオフセット制度の創設に向けた検討を行う。 |

※1 アクションプラン上、平成21年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

平成22年度以降に取り組むこととしていた事業で平成21年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)

※2 「主要」の欄には、温室効果ガス削減効果大きい、特に先導性に優れている等の理由で「総括票」に記載したものについて、「○」を記載すること。

※3 「H21予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業のH21年度の予定は、「着手」と記載。)

※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業が予定通り進捗した場合、H21年度の進捗状況は「着手」と記載。)

※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H21予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

3. 平成21年度事業・支援実績一覧

団体名 京都市

| 取組番号 | 取組項目 | 枝番 | 事業名 | 事業概要 | 事業期間(見込) | 事業費総額(見込)(百万円) | H21年度事業額(実績)(百万円) | 支援内容 | | |
|-----------|--------------------------------|----|--------------------------------|---|----------|----------------|-------------------|-------------------------|------------------|----------|
| | | | | | | | | 支援名称(実績) | 所管省庁等 | 支援額(百万円) |
| 2-1-(1)-a | モビリティ・マネジメント施策をはじめとする総合交通戦略の推進 | 1 | 「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定・推進 | 人が主役の魅力あるまちづくりを推進するため、「健康」、「環境」、「公共交通」、「子育て・教育」、「コミュニティ」、「景観」、「観光」、「経済」などの幅広い観点から、公共交通優先の「歩いて楽しいまち」を目指し、交通政策マスタープラン「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定・推進するもの。 | - | - | 15 | 街路交通調査費補助 | 国土交通省 | 5 |
| | | 2 | 「歩くまち・京都」憲章の普及・啓発 | 平成21年1月に制定した、「歩くまち・京都」憲章の普及、啓発を行う。具体的には、啓発グッズの企画及び作成、ポスターのデザイン及び作成等を行う。 | - | - | 5 | 地域活性化・経済危機対策臨時交付金 | 厚生労働省 | 5 |
| | | 3 | 京都駅南口駅前広場の整備 | 国際文化観光都市・京都における最大のターミナルであり、港、空港を持たない本市において、日本全国、さらには、世界に向けて開かれた貴重な玄関口である京都駅の南口駅前広について、交通結節機能の向上や安全で快適な歩行者空間の創出を図るため、京都駅南口駅前広場整備計画を策定する。 | - | - | 20 | 街路交通調査費補助 | 国土交通省 | 7 |
| | | 4 | 「歩いて楽しい東大路」歩行空間創出事業 | 四季を通じて多くの観光客が訪れる東山地区を南北に縦貫する道路として、また、東山区民の生活道路として、多くの人や車が行きかう東大路通において、無電柱化やバリアフリー化と併せて道路空間の再構成を行うことにより、安心・安全で快適な歩行空間を創出し、観光客も含めた「人」が主役の「歩いて楽しい」東大路通の実現を目指す。 | - | - | 24 | ①街路交通調査費補助 ②緊急雇用創出事業 | ①国土交通省 ②厚生労働省 | ①7 ②4 |
| | | 5 | 観光地駐車場等におけるモビリティ・マネジメントツール配布事業 | 自家用車利用の観光客を対象として、市営駐車場等においてモビリティ・マネジメントツール(公共交通マップ、動機付け冊子及びコミュニケーションアンケート)を配布し、京都での観光について、車を利用した観光から、公共交通を利用した観光への転換を図る。 | H21 | 4 | 4 | 緊急雇用創出事業 | 厚生労働省 | 4 |

| 取組番号 | 取組項目 | 枝番 | 事業名 | 事業概要 | 事業期間(見込) | 事業費総額(見込)(百万円) | H21年度事業額(実績)(百万円) | H21年度 | | |
|-----------|--------------|----|--|--|----------|----------------|-------------------|------------------|-------|-------------------------|
| | | | | | | | | 支援名称(実績) | 所管省庁等 | 支援額(百万円) |
| | | 6 | 関西地域の協働によるCO2削減及び資源循環圏の構築に関する調査(観光地におけるモビリティ・マネジメントに関する検討) | 観光客の出発地におけるコミュニケーションとして、地域情報紙、ラジオ番組及び旅行雑誌を活用して、マイカー以外での来訪を呼び掛けるとともに、観光客の到着地におけるコミュニケーションとして、宿泊施設及び駐車場において、公共交通観光マップや動機付け情報の提供により、マイカー以外での周遊や次回のマイカー以外での来訪を促すモビリティ・マネジメント施策の実施。 | H21 | 11 | 11 | 広域ブロック自立施策等推進調査費 | 国土交通省 | 国直轄事業(直接執行のため、本市への歳入なし) |
| | | 7 | 京都府京都市域におけるEST普及推進事業推進におけるEST普及啓発委託業務 | 鉄道の駅やバス路線・バス停の位置、時刻表などの公共交通に関する情報を地図上に記載した京都市全域のベースマップ等を作成し、対象者への提供ツール等として活用する。 | H21 | 4 | 4 | EST普及推進事業 | 環境省 | 国直轄事業(直接執行のため、本市への歳入なし) |
| | | 8 | 京都大学を中心としたモビリティ・マネジメント及び電動自転車利用レンタサイクルシステム実証運用プログラム | ① 京都大学教職員、学生及び地域住民を対象に、大学向け及び住民向けもモビリティ・マネジメントを実施し、クルマ利用から公共交通等利用への転換を図る。 ② 電動アシスト付き自転車を利用したレンタサイクルシステムの構築に係る実証運用と、レンタサイクルによる駅までのアクセス性向上のアピールを実施し、環境に優しい交通手段への転換を図る。 | H21 | 5 | 5 | 公共交通活性化総合プログラム | 国土交通省 | 国直轄事業(直接執行のため、本市への歳入なし) |
| 2-1-(1)-b | 歩いて楽しいまちなか戦略 | 1 | 歩いて楽しいまちなか戦略の推進 | 京都の活力と魅力が凝縮した歴史的都心地区(四条通、河原町通、御池通、烏丸通に囲まれた地区)において、公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現に向け、「歩いて楽しいまちなか戦略」を推進している。平成21年度には、四条通のトランジットモール化に向けた関係者協議を行うとともに、細街路において、モデル地区を選定し、WSでの議論を重ねながら、自動車速度を低減させるための道路改良や自動車流入抑制のルール化等、具体的な方策を検討。 | - | - | 6 | - | - | - |
| 2-1-(1)-c | パーク&ライドの拡大等 | 1 | 観光地等交通対策 | 市内有数の観光地である嵐山地区及び東山地区において、秋の観光シーズンに、公共交通の利用促進に係る情報提供、同地区内の自動車交通の流れを円滑にするための臨時交通規制やパークアンドライドを実施するもの。 | - | - | 25 | 緊急雇用創出事業 | 厚生労働省 | 4 |

| 取組番号 | 取組項目 | 枝番 | 事業名 | 事業概要 | 事業期間(見込) | 事業費総額(見込)(百万円) | H21年度事業額(実績)(百万円) | 支援名称(実績) | 所管省庁等 | 支援額(百万円) |
|-----------|-------------------------|----|----------------------|--|----------|----------------|-------------------|-----------------------|-------|----------|
| | | | | | | | | | | |
| 2-1-(1)-d | 公共交通機関の利便性向上と新たなネットワーク化 | 1 | 洛西地域におけるバス停留所の環境改善 | 「歩くまち・京都」総合交通戦略策定審議会の公共交通ネットワーク検討部会における先行プロジェクトの具体的取組の一つとして、洛西地域におけるバス停留所の環境改善等公共交通の利便性を向上させるため、洛西らしいデザインのバス停留所及び時刻表や路線図の統一化を行う。 | - | - | 3 | 地域活性化・経済危機対策臨時交付金 | 厚生労働省 | 3 |
| | | 2 | 交通施設バリアフリー化の推進 | 平成14年に策定した「京都市交通交通バリアフリー全体構想」において選定した14の重点整備地区を対象に、高齢者や身体障害者をはじめ、誰もが鉄道等を安全かつ円滑に利用できるよう、運輸省(現国土交通省)が創設した交通施設バリアフリー化設備整備費補助金制度及び鉄道駅移動円滑化施設整備事業費補助制度に基づき、鉄道事業者等が行う駅舎のバリアフリー化設備の整備に対し、国及び京都府と協調して補助金を交付するもの。 | - | - | 328 (繰越分51) | - | - | - |
| | | 3 | バス専用レーン拡充と実効性確保方策の検討 | ・毎月第3金曜日に、関係機関と連携した「走行環境改善・バス専用レーン啓発キャンペーン」を実施。 ・各所轄警察署、免許試験場、自動車学校を通じて、啓発チラシをドライバーに配布。 ・違法駐停車車両による走行困難箇所の取締強化を京都府警察本部及び各所轄警察署に要望。 | - | - | 0.3 | - | - | - |
| | | 4 | 公共車両優先システムの導入推進 | ・平成22年3月29日、北大路バスターミナル～京都市役所前4.6キロでPTPS適用拡大の運用開始。 ・これに合わせて、PTPS車載機88台を市バスに新規導入し、既設のPTPS車載機32台を当該区間を走行する市バスに移設した。 | - | - | 6 | 自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業 | 国土交通省 | 2 |
| | | 5 | ICカード普及促進PR | ICカード会員の増加を促進するためのキャンペーンに係る経費及びPRツールを作成する。 *ICカード「京都がらすOSAKA PiTaPa」を活用した商業者との連携事業「ルール&ショッピングin京都」の必要経費を含む。 | - | - | 1.3 | - | - | - |
| | | 6 | 公共交通利用促進 | 地下鉄・市バスの増客を図るため、交通アクセスや観光情報等をまとめたリーフレットの作成、公共交通各社と連携した増客キャンペーンを実施する。 | - | - | 2.5 | - | - | - |

| 取組番号 | 取組項目 | 枝番 | 事業名 | 事業概要 | 事業期間(見込) | 事業費総額(見込)(百万円) | H21年度事業額(実績)(百万円) | H21年度 | | |
|-----------|------------------------|----|---|--|----------|----------------|--|-----------|-------|----------|
| | | | | | | | | 支援名称(実績) | 所管省庁等 | 支援額(百万円) |
| | | 7 | 市バスecoサマーの実施 | 未来のお客様獲得を図るため、夏休み期間中に市バスを親子でご利用いただく場合、小児運賃を無料とするもの | - | - | 0.1 | - | - | - |
| | | 8 | 市バス環境定期券制度 | 市バスの通勤定期券利用者と同伴している同居の家族が市バスに乗車する場合、土曜・日曜・祝日等に限り、一人につき現金100円(小児50円)で利用できる制度 | - | - | - | - | - | - |
| | | 9 | 公共交通機関の利用促進とタイアップした合同会社きょうと情報カードシステム(KICS-LLC)の取組への支援 | 公共交通機関の利用促進とタイアップした合同会社きょうと情報カードシステム(KICS-LLC)の取組を支援する。 | - | - | 0 ※本市負担分なし | - | - | - |
| 2-1-(1)-e | 環境にやさしく利便性の高い交通システムの検討 | 1 | 「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定(再掲) | 公共交通のありかたを再構築すべきと考えられるエリアにおいて、ユニバーサルデザイン性、高い速達性と定時性、重要に見合った輸送力を併せ持ったLRTやBRTの導入など、それぞれの地域特性を踏まえた新しい公共交通の実現に向け、市民のコンセンサス、国の支援、民間との連携等を図りながら検討を行う。 ※ 本取組については、平成21年度は、2-1-(1)-aの「モビリティ・マネジメント施策をはじめとする総合交通戦略の推進」に該当する「歩くまち・京都」総合交通戦略の中で、議論を実施してきた。 | - | - | 15 ※2-1-(1)-aの「モビリティ・マネジメント施策をはじめとする総合交通戦略の推進」に含まれる | 街路交通調査費補助 | 国土交通省 | 5 |
| | | 2 | らくなん進都と京都駅とを直結する高規格で利便性の高いバスの導入 | らくなん進都内と京都駅とを直結する高規格で利便性の高いバスの導入に向けた調査検討を行う。 | - | - | 5 | - | - | - |
| | | 1 | 観光案内標識充実事業 | 国内外からの観光客の受入体制充実を図るとともに、歩いて楽しい観光の振興を図るために設置している観光案内標識(観光案内図板、案内標識、名所説明立札)についての整備を行う。 | - | - | 3 | - | - | - |

| 取組番号 | 取組項目 | 枝番 | 事業名 | 事業概要 | 事業期間(見込) | 事業費総額(見込)(百万円) | H21年度事業額(実績)(百万円) | H21年度 | | |
|-----------|----------------------|----|-----------------------|---|----------|----------------|-------------------|----------|-------|----------|
| | | | | | | | | 支援名称(実績) | 所管省庁等 | 支援額(百万円) |
| 2-1-(1)-f | 観光施策と一体となった公共交通の利用促進 | 2 | 観光案内標識国際化整備事業 | 観光案内標識(観光案内図板, 案内標識, 名所説明立札)の4箇国語(日, 英, 中, ハングル)表記化を行う(雇用対策事業)。 | H16~H21 | 108.2 | 19 | - | - | - |
| | | 3 | ぐるり界わい・観光案内標識のネットワーク化 | 公共交通機関の駅やバス停を拠点とし, 観光地への方向や距離を示した観光案内標識の新設や, 既存の観光案内標識との連携により, ネットワーク化を進め, 歩いて楽しむ観光客の視点に立った分かりやすい案内を行う。 | H20~H22 | 26.3 | 9 | - | - | - |
| | | 4 | 公共交通機関の利用促進 | 京都市をはじめ, 鉄道, バス, タクシーの交通事業者等により「公共交通機関でおこしやす・京都市協議会」を組織し, 春秋の観光シーズン前に, 近畿地方及び中部地方等の主要駅において, 公共交通機関を利用した観光客誘致のためのキャンペーン活動を展開する。また, 関係機関, 地元と連携しバス&ライドや, 大型車両の通行規制などの交通対策を実施する。 | - | - | 2.5 | - | - | - |
| | | 5 | 東山区来訪者向けホームページ | 歩いて楽しい東山の魅力的な情報や公共交通機関の情報を発信し, 来訪者の公共交通利用を促進し, 環境にやさしい「脱・クルマ観光」を推進することを目的に, 平成20年6月5日に情報発信を開始。 | - | - | 1 | - | - | - |
| 2-1-(2)-a | 自転車利用環境の整備 | 1 | 京都市自転車総合計画の改訂 | 平成22年3月をもって推進期間を終える「京都市自転車総合計画」の改訂のため, 改訂案の作成や自転車等駐車対策協議会による審議等を行うもの。 | H20~H21 | 13 | 10 | - | - | - |
| | | 2 | 自転車等駐車場の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・京阪丹波橋駅自転車駐車場の有料化再整備(4月供用開始) ・西賀茂自転車駐車場の有料化再整備(11月供用開始) ・御池通まちかど駐輪場(11~2月順次供用開始) ・御射山自転車等駐車場(3月供用開始) ・松尾駅自転車等駐車場(平成22年供用開始予定) | - | - | 608 | まちづくり交付金 | 国土交通省 | 144 |

| 取組番号 | 取組項目 | 枝番 | 事業名 | 事業概要 | 事業期間(見込) | 事業費総額(見込)(百万円) | H21年度事業額(実績)(百万円) | H21年度 | | |
|-----------|------------------------------------|----|------------------------|---|----------|----------------|-------------------|------------------|-------|----------|
| | | | | | | | | 支援名称(実績) | 所管省庁等 | 支援額(百万円) |
| | | 3 | 京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度の運用 | 民間事業者の実施する自転車等駐車場整備に補助を行うもの。 平成21年度実績:10箇所 657台(自動二輪含む) | - | - | 28 | - | - | - |
| | | 4 | 放置自転車対策 | 放置自転車防止啓発及び放置自転車撤去の実施 | - | - | 172 | - | - | - |
| 2-1-(3)-a | エコカーへの転換に対する支援と電気自動車の普及拡大 | 1 | 低公害車普及モデル事業 | 中小運送事業者の低公害車導入を促進するため、(社)京都府トラック協会を通じ、中小運送事業者の天然ガストラック、ハイブリッドトラック等の低公害車導入費用の一部を補助している。 | - | - | - | - | - | - |
| | | 2 | 次世代自動車普及促進事業 | EV,pHVの普及拡大を目指し、市内各地に充電設備を整備し、公用電気自動車のカーシェアリングを行うとともに、事業者に導入補助や自動車税の軽減を行うもの | - | - | 109 | 環境保全型地域づくり推進支援事業 | 環境省 | 72 |
| 2-1-(3)-b | エコドライブの推進 | 1 | エコドライブ推進事業 | 地球にやさしい運転方法であるエコドライブを広く普及啓発する事業 | H20~H22 | 39 | 11 | - | - | - |
| 2-2-(2)-a | 市内産木材の利用を促進する「京の山杣人工房」「みやこ杣木」事業の推進 | 1 | 京の山杣人工房事業 | 民間の店舗施設等を「みやこ杣木」を含む地域産材で改装し、市内の森林と都市部をつなぐ「森の窓口」(モデル工房)として、広く市民へ市内の森林・林業についての普及啓発を行っていく。 | H17~H26 | 59.9 | 3.85 | - | - | - |
| | | 2 | 京都市内産木材供給事業 | 市内住宅のリフォームに最大25万円相当のみやこ杣木製品の提供を行う。 | H18~H21 | 39.5 | 4.5 | 地域住宅交付金 | 国土交通省 | 2.025 |
| 2-2-(2)-c | 市内産木材を活用した率直的推進 | 1 | 間伐材のガードレール等への活用 | 道路附属物の整備として、歩行者の乱横断防止や転落防止を目的として横断(転落)防止柵の設置する際、景観のみならず地球環境にも配慮した道路附属物の整備を行うもの。 | H21~H23 | 20 | 7 | - | - | - |

| 取組番号 | 取組項目 | 枝番 | 事業名 | 事業概要 | 事業期間(見込) | 事業費総額(見込)(百万円) | H21年度事業額(実績)(百万円) | H21年度 | | |
|-----------|------------|----|-------------------|---|----------|----------------|-------------------|--------------------|-------|----------|
| | | | | | | | | 支援名称(実績) | 所管省庁等 | 支援額(百万円) |
| 2-2-(2)-d | 市内の森林整備の促進 | 1 | 森林総合整備事業 | 森林整備計画に基づき、植栽から保育に至る一貫した造林事業を計画的に実施し、森林の面的整備を行うとともに、森林の公益的機能の増進に努めて地域林業の振興を図る。 | — | — | 97.31 | — | — | — |
| | | 2 | 森林整備支援活動交付金 | 森林所有者等による計画的かつ一体的な森林施策が行われるよう、その実施に必要な歩道整備などの地域における活動を支援する。 | H19～H23 | 262.5 | 51.1 | 森林整備地域活動支援交付金事業補助金 | 林野庁 | 37.7 |
| | | 3 | 森林バイオマス活用推進事業 | 森林吸収源対策と森林バイオマス活用によるエネルギー転換対策に取り組み、木材利用につながる間伐の実施に加え、林地内に存置された未利用資源のエネルギー活用等を促進し、健全な森林の育成を図る。 | H20～H24 | 98 | 14 | 美しい森林づくり基盤整備交付金 | 林野庁 | 7 |
| | | 4 | 森の力活性・利用対策 | 間伐等による健全な森林の育成を図り、CO2吸収源となる森林の確保を行う。 | H21～H24 | 239 | 73.7 | — | — | — |
| | | 5 | 「合併記念の森」創設事業 | 京北地域にある市有林を「合併記念の森」森林や、木と都市住民を結びつけるフィールドとして活用し、市民参加で人と自然とが共生できる森づくりを行う。 | H17～H26 | 224.7 | 75 | — | — | — |
| | | 6 | 伝統文化の森推進事業 | 市民や法人の参画による森林の保全・整備の推進を図る。 | — | — | 1 | — | — | — |
| | | 7 | 木質バイオマス資源活用事業 | 地球温暖化対策として燃料用木質ペレットを製造し、化石燃料からバイオマス燃料への転換を図り、低炭素型まちづくりを推進する。 | H21 | 250 | 250 | 環境保全型地域づくり推進支援事業 | 環境省 | 250 |
| | | 8 | 木質ペレットストーブ等普及促進事業 | 地球温暖化対策として燃料用木質ペレットを製造し、化石燃料からバイオマス燃料への転換を図り、低炭素型まちづくりを推進する | H21～H23 | 105 | 10 | 地域グリーンニューディール基金 | 環境省 | 10 |

| 取組番号 | 取組項目 | 枝番 | 事業名 | 事業概要 | 事業期間(見込) | 事業費総額(見込)(百万円) | H21年度事業額(実績)(百万円) | H21年度 | | |
|-----------|------------------------------------|----|-------------------|---|----------|----------------|-------------------|----------|-------|----------|
| | | | | | | | | 支援名称(実績) | 所管省庁等 | 支援額(百万円) |
| 2-2-(3) | 研究開発型企業の集積を目指す南部開発地域での低炭素型モデル地区の形成 | 1 | らくなん進都緑化助成モデル事業 | らくなん進都内の企業敷地における緑化を推進するため、100㎡以上の緑化(屋上・壁面・駐車場緑化)を行う企業に対する助成を行う。 | H21・22 | 8 | 4 | - | - | - |
| 2-2-(4)-a | 「平成の坪庭づくり」の推進 | 1 | 京のまちなか緑化助成事業 | 都市の緑化を進め、地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和、加えて、良好な景観を形成することなどを目的として、個人や事業者が建築物の屋上・壁面や駐車場等の道路に面する敷地において、新たに樹木の植栽などの緑化を行う際に、設置費用などの助成を行うもの。 | - | - | 6 | - | - | - |
| 2-2-(4)-b | 「道路の森づくり」の推進 | 1 | 街路樹植栽工事 | 低木植栽のみとなっている道路の中央分離帯に、可能な限り新たに高木を植栽することで都市緑化の推進を図り、環境モデル都市・京都にふさわしい「道路の森づくり」を目指すもの。 | H20～H22 | 53 | 25 | - | - | - |
| 2-2-(5) | 「新景観政策」による低炭素型まちづくり | 1 | 京都市眺望景観創生条例の運用 | 京都の優れた眺望景観・借景を保全・創出するため、建築物等の建築等を制限する必要がある区域を、眺望景観保全地域として指定し、建築物等に係る行為の制限を行う。 | - | - | 2.48 | - | - | - |
| | | 2 | 屋外広告物規制指導事務及び啓発事業 | 京都市屋外広告物等に関する条例に基づく、屋外広告物の規制誘導事務を行うもの。 | - | - | 6.69 | - | - | - |
| | | 3 | 優良屋外広告物誘導事業 | 京都らしい景観の阻害要因となっている違反屋外広告物に対する指導を行う。 | - | - | 15.3 | - | - | - |
| 2-3-(1)-a | 京エコロジーセンターにおける地域活動リーダーの養成 | 1 | 京都市環境保全活動センター運営 | 幅広い視点に立った「環境意識」の定着を図り、家庭、地域、職場、学校などあらゆる場所で、環境にやさしい実践活動の輪を広げるための拠点施設である、京都市環境保全活動センター(京エコロジーセンター)の運営管理を行う。 | - | - | 165.295 | - | - | - |

| 取組番号 | 取組項目 | 枝番 | 事業名 | 事業概要 | 事業期間(見込) | 事業費総額(見込)(百万円) | H21年度事業額(実績)(百万円) | H21年度 | | |
|-----------|---------------------------------------|----|------------------------------|---|----------|----------------|-------------------|----------|-------|----------|
| | | | | | | | | 支援名称(実績) | 所管省庁等 | 支援額(百万円) |
| 2-3-(1)-b | 地域住民とのパートナーシップで進める「エコ町内会」づくり | 1 | くらしの匠と進める「エコライフ・コミュニティづくり」事業 | 増加する家庭からの二酸化炭素の削減を図るため、エコライフの専門家である「くらしの匠」の支援の下、対象の地域ぐるみで、省エネ・省資源に関する学習会や相談、助言等を行い、地域の特徴に応じた「エコアクション宣言(共通の取組)」を発表・実践する「エコライフ・コミュニティ」の構築を目指す。 | - | - | 8 | - | - | - |
| 2-3-(1)-c | 省エネ相談所の拡大 | 1 | 京のアジェンダ21フォーラム推進事業 | 平成9年に策定した「京のアジェンダ21」を推進するため、市民、事業者の参加と協働のもと、各種事業を展開する。 | - | - | 23.574 | - | - | - |
| 2-3-(1)-d | 環境家計簿の普及拡大 | 1 | 環境家計簿推進事業 | 温室効果ガス排出量が増加傾向にある家庭部門における対策として、環境家計簿の大幅な普及を推進し、家庭からの二酸化炭素排出量の削減を図る。 | - | - | 7 | - | - | - |
| 2-3-(1)-f | 市民と事業者とのパートナーシップで進める「2R型エコタウン構築事業」の展開 | 1 | 2R型エコタウン構築事業 | 「京都市循環型社会推進基本計画～京のごみ戦略21～」に掲げる上流対策(ごみの発生抑制、再使用)を推進するため、リペア・リメイク情報発信、エコ商店街の推進、レジ袋削減・簡易包装の推進のほか、リユース(リターナブル)容器の利用促進等に取り組んでいる。 | - | - | 8 | - | - | - |
| 2-3-(1)-g | 「DO YOU KYOTO?デー」を契機とした環境行動の促進 | 1 | DO YOU KYOTOプロジェクト147万人推進事業 | 平成20年6月から環境にやさしい取組を実践するよう市民や事業者にも働きかけ、「ライトダウン」や「京灯ディナー」など京都市全域で「DO YOU KYOTO ?」プロジェクトを展開している。 | - | - | 6 | - | - | - |
| 2-3-(1)-h | 「大学のまち・京都」ならでの学生イベントの展開 | 1 | 京都学生祭典への補助金 | 「大学のまち京都・学生のまち京都」ならでの取組として、学生が企画から運営までを行い、京都の大学、経済界、地域、行政がオール京都で支援する一大イベント、「京都学生祭典」を平成15年度から実施している。平成20年度からは、京都学生祭典において、「京都」に古くから伝わる伝統的な知恵と、「今日」の最新の技術・知恵を学び、未来を担う学生の完成「SENSE」で環境問題に対する新しいライフスタイルを提案する「KYO-SENSEプロジェクト」を展開している。 | - | - | 7 (京都市からの補助金額) | - | - | - |

| 取組番号 | 取組項目 | 枝番 | 事業名 | 事業概要 | 事業期間(見込) | 事業費総額(見込)(百万円) | H21年度事業額(実績)(百万円) | H21年度 | | |
|-----------|---------------|----|---------------------|---|----------|----------------|-------------------|---------------|-------|----------|
| | | | | | | | | 支援名称(実績) | 所管省庁等 | 支援額(百万円) |
| 2-3-(2)-a | 学校における環境教育の推進 | 1 | 「環境にやさしい学校」認証制度 | 児童・生徒・教職員等の環境意識の一層の向上を図るため、環境にやさしい学校づくりに向けた環境改善計画を実施し、常に点検・見直しを行う仕組みであるKES学校版の認証取得の推進を図る。 | - | - | 1 | - | - | - |
| | | 2 | 「緑のカーテン」の整備 | 校舎の壁面等に沿って網を張り、アサガオやヘチマ、ゴーヤ等の植物のツルや葉をはわせることにより、室内温度の上昇の抑制を図るとともに、子どもたちの理科学習や環境教育に役立てる。 | - | - | 20 | - | - | - |
| | | 3 | 学校エコ改修と環境教育事業 | 市立朱雀第四小学校において、二酸化炭素の削減と発生の抑制に効果のある改修を行うことにより、地域の拠点である学校から環境建築を発信したり、環境教育の取組を充実させる。 【改修内容案】 ・「みやこ杉木」を活用した内断熱 ・屋上断熱 ・太陽光発電設備設置 ・外付け日除け設置 等 | H21～H23 | 336 | 12 | 学校エコ改修と環境教育事業 | 環境省 | 6 |
| | | 4 | 電力監視測定器(デマンド監視装置)活用 | 使用電力量と最大需要電力値(デマンド値)の測定・監視をする電力監視測定器により、各校園の電力の使用実態を検証し随時指導助言を行うなど、総合的な節電の取組を進めるとともに、児童・生徒自らが考え行動し、実践から環境の大切さについて学ぶ「環境にやさしい学校づくり」をさらに推進する。 | - | - | 20 | - | - | - |
| | | 5 | 節水機器活用 | 水道使用量の節減を図る機器(節水機器)により、水道の使用実態を検証し、随時指導助言を行うなど総合的な節水の図る取組を進めるとともに、児童・生徒自らが考え行動し、実践から環境の大切さについて学ぶ「環境にやさしい学校づくり」をさらに推進する。 | - | - | 8 | - | - | - |

| 取組番号 | 取組項目 | 枝番 | 事業名 | 事業概要 | 事業期間(見込) | 事業費総額(見込)(百万円) | H21年度事業額(実績)(百万円) | H21年度 | | |
|-----------|--|----|---------------------|--|----------|--------------------|-------------------|-----------------|-------|----------|
| | | | | | | | | 支援名称(実績) | 所管省庁等 | 支援額(百万円) |
| 2-3-(2)-c | 事業者、環境NPO等との連携による「こどもエコライフチャレンジ推進事業」の拡充 | 1 | こどもエコライフチャレンジ推進事業 | 次代を担う子供達に対して自ら考え体験する環境教育を実施し、地球温暖化問題に対する理解を深めるとともに、子供の視点から家庭におけるライフスタイルを見直し、ごみ減量を含めた地球温暖化防止の取組を実践することにより、家庭部門における二酸化炭素排出量の削減を図る。 | - | - | 12.7 | - | - | - |
| 2-3-(2)-d | 京エコロジーセンターを活用した環境教育の推進 | 1 | 京都市環境保全活動センター運営(再掲) | 幅広い視点に立った「環境意識」の定着を図り、家庭、地域、職場、学校などあらゆる場所で、環境にやさしい実践活動の輪を広げるための拠点施設である、京都市環境保全活動センター(京エコロジーセンター)の運営管理を行う。 | - | - | 165.295 | - | - | - |
| 2-4-(1)-a | 「京都環境ナノクラスター」の構築 | 1 | 知的クラスター創成事業(第Ⅱ期) | ナノテクノロジーを基盤核技術として位置付け、環境分野(エネルギー、資源)に絞り込んだ研究開発を推進することで、地域経済の活性化と環境問題の解決に貢献するとともに国際的に競争力のある「京都環境ナノクラスター」の形成を図る。 | H20~H24 | 約3,499(5年間の市・国費総額) | 702.5 | 地域科学技術振興事業委託事業 | 文部科学省 | 661 |
| 2-4-(1)-b | 長持ちで環境に優しい伝統産業製品の普及促進 | 1 | 京もの一家に一品推進事業 | 京都の伝統産業の技術を用い、現代の消費者の感性に合致した伝統工芸品づくりを事業者とともに進めるほか、販売戦略についても雑誌等を活用し、ターゲットを明確にした見せ方、売り方を実行する。 | H21~H23 | 15 | 15 | - | - | - |
| 2-4-(2)-b | 中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステム「KES」の普及拡大等中小企業に対する支援 | 1 | 中小事業者省エネサポート | 中小事業者における温室効果ガス排出量削減を支援するため、省エネ総合サポート事業を実施し、事業者に対して省エネ診断と省エネ設備導入補助を行う。 | - | - | 21 | 地域グリーンニューディール基金 | 環境省 | 6 |

| 取組番号 | 取組項目 | 枝番 | 事業名 | 事業概要 | 事業期間(見込) | 事業費総額(見込)(百万円) | H21年度事業額(実績)(百万円) | H21年度 | | |
|-----------|--|----|--------------------------|---|----------|----------------|-------------------|-----------------------|-------|----------|
| | | | | | | | | 支援名称(実績) | 所管省庁等 | 支援額(百万円) |
| 2-4-(2)-b | 中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステム「KES」の普及拡大等中小企業に対する支援 | 2 | KES認証取得の促進 | KES・環境マネジメントシステム・スタンダードの認証拡大のため、相談業務、説明会の開催など、普及啓発活動に取り組む。 | - | - | 0.5 | - | - | - |
| 2-4-(2)-c | イノベーションをはじめとした低炭素型経済・生産活動の発展 | | 2-1-(1)-dと同じ | - | - | - | - | - | - | - |
| 2-4-(2)-d | 企業の環境貢献活動との連携 | 1 | 京のアジェンダ21フォーラム推進事業(再掲) | 平成9年に策定した「京のアジェンダ21」を推進するため、市民、事業者の参加と協働のもと、各種事業を展開する。 | - | - | 23.574 | - | - | - |
| 2-4-(3)-b | 旬の京都産農作物の利用促進に向けた支援 | 1 | 京の旬野菜推奨事業 | 栽培や輸送に余分なエネルギーがかからない、旬の時期の地場野菜の生産販売を進める。 | - | - | 5 | - | - | - |
| 2-4-(4)-b | 公共施設での省エネ化の推進 | 1 | 省エネルギー改修及びバリアフリー改修緊急対策事業 | 市有建築物の省エネルギー化・バリアフリー化を緊急的に推進するため、老朽化した空調設備の取替工事やスロープ設置工事等を行うもの。 | H20～H22 | 464 | 202 | - | - | - |
| | | 2 | アセットマネジメント推進事業 | 市有建築物の計画的な維持保全により、建築物の長寿命化、耐震化及びライフサイクルコストの縮減を図ることを目的とする中長期保全計画を策定するもの。 | H20～H24 | 236 | 52 | 住宅・建築物安全ストック形成事業費補助事業 | 国土交通省 | 8 |
| 2-5-(1)-a | 産学公連携による生ごみ、間伐材等のエネルギーへの活用の研究開発と普及 | 1 | バイオサイクルプロジェクト | バイオディーゼル化燃料化事業を核として、製造に必要なメタノールを廃木材や間伐材等の木質バイオマスから合成する技術、家庭の生ごみや紙に加えて燃料化施設からの廃グリセリン等からバイオガスを高効率で発生させる技術、バイオガスの高度利用技術などの開発を行う。 | H19～H21 | 856 | 264 | 地球温暖化対策技術開発事業 | 環境省 | 856 |

| 取組番号 | 取組項目 | 枝番 | 事業名 | 事業概要 | 事業期間(見込) | 事業費総額(見込)(百万円) | H21年度事業額(実績)(百万円) | H21年度 | | |
|-----------|-----------------------------|----|-------------------------|--|----------|----------------|-------------------|----------|-------|----------|
| | | | | | | | | 支援名称(実績) | 所管省庁等 | 支援額(百万円) |
| 2-5-(1)-b | 生ごみの分別収集による新たなエネルギー生成モデルの構築 | 1 | バイオマス利活用の推進 | 生ごみ等の分別収集による新たなエネルギー生成モデル実験(バイオガス化及び堆肥化)を実施し、平成21年度策定の新京都市循環型社会推進基本計画に反映する。 | H20~H21 | 174 | 71 | - | - | - |
| 2-5-(1)-d | ごみ減量・ごみ発電の推進(ごみ減量) | 1 | 「新京都市循環型社会推進基本計画(仮称)」策定 | 現行計画の策定から5年が経過し、さらなる上流対策の推進や脱温暖化に向けた取組の強化を盛り込んだ、今後10から15年先の本市の廃棄物行政の指針となる基本計画について、平成20~21年度の2カ年をかけ京都市廃棄物減量等推進審議会への審議・答申を踏まえ策定する。 | H20~H21 | 29.7 | 15 | - | - | - |
| 2-5-(1)-c | 使用済みんぶら油のバイオディーゼル精製モデルの構築 | 1 | 使用済みんぶら油回収事業 | 市民の協力により家庭から排出される使用済みんぶら油の拠点回収を行い、廃食用油燃料化施設で精製したバイオディーゼル燃料を市バスやごみ収集車の燃料に使用している。 | - | - | 33 | - | - | - |
| | | 2 | 廃食用油燃料化事業(燃料化施設運営) | 使用済みんぶら油をバイオディーゼル燃料に精製する廃食用油燃料化施設の維持管理を行う。 | - | - | 175 | - | - | - |
| 2-5-(2)-a | 太陽光発電、太陽熱利用の導入促進 | 1 | 太陽光発電普及促進 | 住宅用太陽光発電システム設置費用に対して助成する。 | - | - | 56.66 | - | - | - |

※1 平成21年度に取り組んだ事業の内容を、環境モデル都市行動計画の各取組項目ごとに記載してください。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。(事業額については予算ベース、支援額については見込で構いません。)

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

4. 平成22年度予定事業

団体名 京都市

| 取組番号 | 取組項目 | 枝番 | 事業名 | 事業概要 | H21枝番 | 事業期間(見込) | 事業費総額(見込)(百万円) | H22年度事業額(見込)(百万円) | 支援名称(想定) | 所管省庁等 | 支援額(百万円) |
|-----------|--------------------------------|----|--------------------------------|--|-------|----------|----------------|-------------------|--------------------|----------------|------------|
| | | | | | | | | | | | |
| 2-1-(1)-a | モビリティ・マネジメント施策をはじめとする総合交通戦略の推進 | 1 | 「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進 | 平成22年1月に策定した「歩くまち・京都」総合交通戦略を、社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて戦略の充実や、見直しを提言するため、市民の皆様、事業者、学識経験者、有識者、行政が融合した体制の構築や戦略を総合的に推進、点検するための全庁を挙げた推進体制を構築するとともに、実施プロジェクトを具体的に推進する体制を構築する。 | 1 | - | - | 2 | - | - | - |
| | | 2 | 「スローライフ京都」大作戦(モビリティ・マネジメントの推進) | 「歩くまち・京都」憲章の普及・啓発を実施するとともに、「歩くまち・京都」公共交通マップ全市版(仮称)を全戸に配布するほか、地域住民や大学等と連携したモビリティ・マネジメント、自動車運転免許更新手続時におけるモビリティ・マネジメントを推進する。 | 5~8 | - | - | 34 | - | - | - |
| | | 3 | 京都駅南口駅前広場の整備 | 平成22年度は、市民や関係への周知を図ったうえで、京都駅南口駅前広場整備計画を策定するとともに、整備の具体化に向けて測量を行う。 | 3 | - | - | 9 | - | - | - |
| | | 4 | 「歩いて楽しい東大路」歩行空間創出事業 | 平成22年度は、整備基本計画策定に向けて、引き続き、東大路通の車道・歩道の幅員の見直しや周辺道路への影響について、関係行政機関や地元住民と継続的な協議を重ね、歩道拡幅に向けた合意形成を図る。 | 4 | - | - | 16 (繰越14) | (繰越分) 街路交通調査補助金 | (繰越分) 国土交通省 | (繰越分) 5 |
| 2-1-(1)-b | 歩いて楽しいまちなか戦略 | 1 | 歩いて楽しいまちなか戦略の推進 | 平成22年度は、四条通において、トランジットモール化の実現を目指し、四条通とそれに交差する細街路の交通処理や荷捌き等に関する課題解決に向けた社会実験を行う。また、細街路を通過する自動車交通の抑制やスピードの低減策を検討するため、地域住民が主体となったワークショップにより、具体的な解決策について検討を進める。 | 1 | - | - | 30 | - | - | - |

| 取組番号 | 取組項目 | 枝番 | 事業名 | 事業概要 | H21枝番 | 事業期間(見込) | 事業費総額(見込)(百万円) | H22年度事業額(見込)(百万円) | 支援名称(想定) | 所管省庁等 | 支援額(百万円) |
|-----------|-------------------------|----|--------------------------|---|-------|----------|----------------|-------------------|----------|-------|----------|
| | | | | | | | | | | | |
| 2-1-(1)-c | パーク&ライドの拡大等 | 1 | 観光地等交通対策 | 嵐山地区及び東山地区において、これまでの取組により培った地元と一体となった実施体制を継承しつつ、観光地における交通の円滑化、そして、公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現を目指す。 | 1 | - | - | 22 | - | - | - |
| 2-1-(1)-d | 公共交通機関の利便性向上と新たなネットワーク化 | 1 | 「歩くまち・京都」公共交通ネットワークの連携強化 | 「歩くまち・京都」総合交通戦略の柱の一つである「既存公共交通の取組」として、市内で運行する鉄道・バスを再編強化し、使いやすさを世界のトップレベルにするため、洛西地域におけるバス利便性向上策の推進、京都市内共通乗車券(「京都カード(仮称)」)の創設及び公共不便地域の対応策に関する検討を行う。 | | - | - | 6 | - | - | - |
| | | 2 | 交通施設バリアフリー化の推進 | 平成22年度は、「嵯峨嵐山地区」のバリアフリー化事業が完了することから、進行管理に伴う連絡会議を開催する。また、基本構想に基づき取り組んでいる京都市内の旅客施設、バス車両、道路等のバリアフリー整備状況をまとめ、ホームページ上で情報提供を行う。 | 2 | - | - | 179 (繰越178.6) | - | - | - |
| | | 3 | バス利用促進等総合対策事業 | 平成8年3月から関西圏の鉄道・バス5社局によってはじめられた「スルッとKANSAI」を契機として、関西圏の路線バス事業においては、「スルッとKANSAI」への参画を前提とした磁気カードによるバスカードシステムの整備が行われてきた。 平成17年度以降(本市市域においては平成19年度以降)は、「PiTaPaカード」への参画を前提としたICカードによるバスカードシステムの整備が行われており、国及び京都府と協調した補助金の交付を行っている。 | | - | - | 4 | - | - | - |
| | | 4 | バス専用レーン拡充と実効性確保方策の検討 | ・毎月第3金曜日に、関係機関と連携した「走行環境改善・バス専用レーン啓発キャンペーン」を実施。 ・各所轄警察署、免許試験場、自動車学校を通じて、啓発チラシをドライバーに配布。 ・違法駐停車車両による走行困難箇所の取締強化を京都府警察本部及び各所轄警察署に要望。 ・市バス20台にドライブレコーダーを導入し、走行環境改善及びエコドライブ等に活用する。 | 3 | - | - | 11 | - | - | - |

| 取組番号 | 取組項目 | 枝番 | 事業名 | 事業概要 | H21枝番 | 事業期間(見込) | 事業費総額(見込)(百万円) | H22年度事業額(見込)(百万円) | 支援名称(想定) | 所管省庁等 | 支援額(百万円) |
|-------------------------|------|----|---|---|-------|----------|----------------|-------------------|----------|-------|----------|
| | | | | | | | | | | | |
| 公共交通機関の利便性向上と新たなネットワーク化 | | 5 | 公共車両優先システムの導入推進 | ・平成22年3月29日の北大路バスターミナル～京都市役所前4.6キロの運用開始により、市バス路線におけるPTPS設置区間は16.1キロになった。 ・今後は、京都府警察に対してPTPS設置区間の拡大要望を継続し、まずは河原町通を京都駅前まで、河原町通設置後は東大路通への拡大を要望していく。 | 4 | — | — | 6 | — | — | — |
| | | 6 | ICカード普及促進PR | ICカード会員の増加を促進するためのキャンペーンに係る経費及びPRツールを作成する。 *ICカード「京都ぶらすOSAKA PiTaPa」を活用した事業者との連携事業「レール&ショッピングin京都」の必要経費を含む。 | 5 | — | — | 5 | — | — | — |
| | | 7 | 公共交通利用促進 | 地下鉄・市バスの増客を図るため、交通アクセスや観光情報等をまとめたリーフレットの作成、公共交通各社と連携した増客キャンペーンを実施する。 | 6 | — | — | 5 | — | — | — |
| | | 8 | 市バスecoサマーの実施 | 未来のお客様獲得を図るため、夏休み期間中に市バスを親子でご利用いただく場合、小児運賃を無料とするもの | 7 | — | — | 0.5 | — | — | — |
| | | 9 | 市バス環境定期券制度 | 市バスの通勤定期券利用者と同伴している同居の家族が市バスに乗車する場合、土曜・日曜・祝日等に限り、一人につき現金100円(小児50円)で利用できる制度 | 8 | — | — | — | — | — | — |
| | | 10 | 公共交通機関の利用促進とタイアップした合同会社きょうと情報カードシステム(KICS-LLC)の取組への支援 | 公共交通機関の利用促進とタイアップした合同会社きょうと情報カードシステム(KICS-LLC)の取組を支援する。 | 9 | — | — | 0 ※本市負担分なし | — | — | — |

| 取組番号 | 取組項目 | 枝番 | 事業名 | 事業概要 | H21枝番 | 事業期間(見込) | 事業費総額(見込)(百万円) | H22年度事業額(見込)(百万円) | H22年度 | | |
|-----------|------------------------|----|---------------------------------|--|-------|----------|----------------|-------------------------|----------|-------|----------|
| | | | | | | | | | 支援名称(想定) | 所管省庁等 | 支援額(百万円) |
| 2-1-(1)-e | 環境にやさしく利便性の高い交通システムの検討 | 1 | 「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進 | <p>○ 平成22年1月に策定した「歩くまち・京都」総合交通戦略を、社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて戦略の充実や、見直しを提言するため、市民の皆様、事業者、学識経験者、有識者、行政が融合した体制の構築や戦略を総合的に推進、点検するための全庁を挙げた推進体制を構築するとともに、実施プロジェクトを具体的に推進する体制を構築する。</p> <p>○ 今後、国の支援制度の活用や民間事業者との連携、導入方法や採算性など課題整理を行い、次世代型路面電車(LRV)の導入などを検討する組織を立ち上げる。</p> | 1 | - | - | 「『歩くまち・京都』総合交通戦略の推進」に含む | - | - | - |
| | | 2 | らくなん進都と京都駅とを直結する高規格で利便性の高いバスの導入 | らくなん進都内と京都駅とを直結する高規格で利便性の高いバスの導入に向けた調査検討を行う。 | 2 | - | - | 1 | - | - | - |
| 2-1-(1)-f | 観光施策と一体となった公共交通の利用促進 | 1 | 東山区来訪者向けホームページ | 歩いて楽しい東山の魅力的な情報や公共交通機関の情報を発信し、来訪者の公共交通利用を促進し、環境にやさしい「脱・クルマ観光」を推進することを目的に、平成20年6月5日に情報発信を開始。 | 1 | - | - | 1 | - | - | - |
| | | 1 | 観光案内標識充実事業 | 国内外からの観光客の受入体制充実を図るとともに、歩いて楽しい観光の振興を図るために設置している観光案内標識(観光案内図板、案内標識、名所説明立札)についての整備を行う。 | 1 | - | - | 3 | - | - | - |
| | | 2 | ぐるり界わい・観光案内標識のネットワーク化 | 公共交通機関の駅やバス停を拠点とし、観光地への方向や距離を示した観光案内標識の新設や、既存の観光案内標識との連携により、ネットワーク化を進め、歩いて楽しむ観光客の視点に立った分かりやすい案内を行う。 | 3 | H20~H22 | 26.3 | 8.3 | - | - | - |
| | | 3 | 公共交通機関の利用促進 | 京都市をはじめ、鉄道、バス、タクシーの交通事業者等により「公共交通機関でおこしやす・京都市協議会」を組織し、春秋の観光シーズンに、近畿地方及び中部地方等の主要駅において、公共交通機関を利用した観光客誘致のためのキャンペーン活動を展開する。また、関係機関、地元と連携しバス&ライドや、大型車両の通行規制などの交通対策を実施する。 | 4 | - | - | 2.5 | - | - | - |

| 取組番号 | 取組項目 | 枝番 | 事業名 | 事業概要 | H21枝番 | 事業期間(見込) | 事業費総額(見込)(百万円) | H22年度事業額(見込)(百万円) | H22年度 | | |
|-----------|---------------------------|----|----------------------------------|--|-------|----------|----------------|-------------------|---------------------------------|-------|----------|
| | | | | | | | | | 支援名称(想定) | 所管省庁等 | 支援額(百万円) |
| | | 4 | 「歩いて楽しいまち・京都」観光案内標識アップグレードプロジェクト | 観光客の視点に立ったより分かりやすい観光案内標識のあり方について、関係局からなるプロジェクトチームで検討し、観光案内標識のガイドラインの策定を行うとともに、モデル地域においてガイドラインに基づいた整備を行い、その有効性の検証を行う。 | | H22 | 5 | 5 | - | - | - |
| 2-1-(2)-a | 自転車利用環境の整備 | 1 | 自転車等駐車場の整備 | 松尾駅、京阪藤森駅(有料化再整備)、東福寺駅(有料化再整備)、川端七条(有料化再整備及び河川敷での整備)、新京極公園、JR二条駅、御池まちかど駐輪場(2期)、JR稻荷駅にて整備予定。 | 2 | - | - | 54 | まちづくり交付金 | 国土交通省 | - |
| | | 2 | 京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度の運用 | 民間事業者が実施する自転車等駐車場整備に補助を行うもの。年3回申請受付予定。 | 3 | - | - | 28 | - | - | - |
| | | 3 | 放置自転車対策 | 放置自転車防止啓発及び放置自転車撤去の実施 | 4 | - | - | 183 | - | - | - |
| 2-1-(3)-a | エコカーへの転換に対する支援と電気自動車の普及拡大 | 1 | 低公害車普及モデル事業 | 中小運送事業者の低公害車導入を促進するため、(社)京都府トラック協会を通じ、中小運送事業者の天然ガストラック、ハイブリッドトラック等の低公害車導入費用の一部を補助している。 | 1 | - | - | 1 | - | - | - |
| | | 2 | 次世代自動車普及促進事業 | EV、PHVの普及拡大を目指し、市内各地に充電設備を整備し、公用電気自動車のカーシェアリングを行うとともに、事業者に導入補助や自動車税の軽減を行うもの | 2 | - | - | 48 | 地域環境保全対策費等補助事業(地域グリーンニューディール基金) | 環境省 | 16 |
| 2-1-(3)-b | エコドライブの推進 | 1 | エコドライブ推進事業 | 地球にやさしい運転方法であるエコドライブを広く普及啓発する事業 | 1 | H20~H22 | 39 | 9 | - | - | - |

| 取組番号 | 取組項目 | 枝番 | 事業名 | 事業概要 | H21枝番 | 事業期間(見込) | 事業費総額(見込)(百万円) | H22年度事業額(見込)(百万円) | 支援内容 | | |
|-----------|---------------------------------------|----|-------------------------------------|--|-------|----------|----------------|-------------------|-------------|-------|----------|
| | | | | | | | | | 支援名称(想定) | 所管省庁等 | 支援額(百万円) |
| 2-2-(1)-a | 良好な景観と低炭素を旨とした基準(CASBEE京都)の策定と認証制度の創設 | 1 | 「京都環境配慮建築物認証制度(CASBEE京都)」の策定及び普及・啓発 | ・京都環境配慮建築物認証制度(CASBEE京都)の策定 ・使用するソフトウェア及びマニュアルの調整・確定 ・リーフレットの作成等 | 1 | H22～ | - | 4.5 | | | |
| 2-2-(1)-b | 低炭素への転換を支援するアドバイザー制度の創設 | 1 | 「省エネ住まいアドバイザー」制度の創設 | すまいよろず相談における「環境」分野の相談員を確保し、実験的に相談業務を行い、その効果を検証する。 | | H22～ | - | 0.02 | 地域住宅交付金 | 国土交通省 | 0.009 |
| 2-2-(1)-c | 「低炭素景観ハイブリッド型住宅(平成の京町家)」の開発とモデル実施 | 1 | 平成の京町家普及促進事業 | 「平成の京町家」の普及の促進に向けて、「平成の京町家」コンソーシアム設立補助、伝統構法による「平成の京町家」に対する建設補助、普及啓発等(パンフレットの作成等)、モデル住宅展示場の用地整備などを実施するもの。 | | H22～ | 32 | 32 | 社会資本整備総合交付金 | 国土交通省 | 11 |
| 2-2-(2)-a | 市内産木材の利用を促進する「京の山杣人工工」 「みやこ杣木」事業の推進 | 1 | 京の山杣人工工事業 | 民間の店舗施設等を「みやこ杣木」を含む地域産材で改装し、市内の森林と都市部をつなぐ「森の窓口」(モデル工房)として、広く市民へ市内の森林・林業についての普及啓発を行っていく。 | 1 | H17～H26 | 59.9 | 3.85 | - | - | - |
| | | 2 | 京都市内産木材供給事業 | 市内住宅のリフォームに最大25万円相当のみやこ杣木製品を提供する。 | 1 | H18～H21 | 39.5 | 4.5 | 地域住宅交付金 | 国土交通省 | 2.025 |
| 2-2-(2)-c | 市内産木材を活用した率先的推進 | 1 | 間伐材のガードレール等への活用 | 道路附属物の整備として、歩行者の乱横断防止や転落防止を目的として横断(転落)防止柵の設置する際、景観のみならず地球環境にも配慮した道路附属物の整備を行うもの。 | 1 | H21～H23 | 20 | 6 | - | - | - |

| 取組番号 | 取組項目 | 枝番 | 事業名 | 事業概要 | H21枝番 | 事業期間(見込) | 事業費総額(見込)(百万円) | H22年度事業額(見込)(百万円) | 支援名称(想定) | 所管省庁等 | 支援額(百万円) |
|-----------|------------------------------------|----|-------------------|--|-------|----------|----------------|-------------------|--------------------|-------|----------|
| | | | | | | | | | | | |
| 2-2-(2)-d | 市内の森林整備の促進 | 1 | 森林総合整備事業 | 森林整備計画に基づき、植栽から保育に至る一貫した造林事業を計画的に実施し、森林の面的整備を行うとともに、森林の公益的機能の増進に努めて地域林業の振興を図る。 | 1 | - | - | 94.391 | - | - | - |
| | | 2 | 森林整備支援活動交付金 | 森林所有者等による計画的かつ一体的な森林施策が行われるよう、その実施に必要な歩道整備等地域における活動を支援する。 | 2 | H19~H23 | 262.5 | 57.75 | 森林整備地域活動支援交付金事業補助金 | 林野庁 | 44.437 |
| | | 3 | 森林バイオマス活用推進事業 | 森林吸収源対策と森林バイオマス活用によるエネルギー転換対策に取組み、木材利用につながる間伐の実施に加え、林地内に存置された未利用資源のエネルギー活用等を促進し、健全な森林の育成を図る。 | 3 | H20~H24 | 98 | 14 | 美しい森林づくり基盤整備交付金 | 林野庁 | 7 |
| | | 4 | 森の力活性・利用対策 | 間伐等による健全な森林の育成を図り、CO2吸収源となる森林の確保を行う。 | 4 | H21~H24 | 239 | 43.3 | - | - | - |
| | | 5 | 「合併記念の森」創設事業 | 京北地域にある市有林を「合併記念の森」森林や木と都市住民を結びつけるフィールドとして活用し、市民参加で人と自然とが共生できる森づくりを行う。 | 5 | H17~H26 | 224.7 | 122.3 | - | - | - |
| | | 6 | 伝統文化の森推進事業 | 市民や法人の参画による森林の保全・整備の推進を図る | 6 | - | - | 0.93 | - | - | - |
| | | 7 | 木質ペレットストーブ等普及促進事業 | 地球温暖化対策として燃料用木質ペレットを製造し、化石燃料からバイオマス燃料への転換を図り、低炭素型まちづくりを推進する | 8 | H21~H23 | 105 | 49 | 地域グリーンニューディール基金 | 環境省 | 49 |
| 2-2-(3) | 研究開発型企業の集積を目指す南部開発地域での低炭素型モデル地区の形成 | 1 | らくなん進都緑化助成モデル事業 | らくなん進都内の企業敷地における緑化を推進するため、100㎡以上の緑化(屋上・壁面・駐車場緑化)を行う企業に対する助成を行う。 | 1 | H21・22 | 8 | 4 | - | - | - |

| 取組番号 | 取組項目 | 枝番 | 事業名 | 事業概要 | H21枝番 | 事業期間(見込) | 事業費総額(見込)(百万円) | H22年度事業額(見込)(百万円) | H22年度 | | |
|-----------|---------------------|----|-------------------|---|-------|----------|----------------|-------------------|----------|-------|----------|
| | | | | | | | | | 支援名称(想定) | 所管省庁等 | 支援額(百万円) |
| 2-2-(4)-a | 「平成の坪庭づくり」の推進 | 1 | 京のまちなか緑化助成事業 | 都市の緑化を進め、地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和、加えて、良好な景観を形成することなどを目的として、個人や事業者が建築物の屋上・壁面や駐車場等の道路に面する敷地において、新たに樹木の植栽などの緑化を行う際に、設置費用などの助成を行うもの。 | 1 | - | - | 6 | - | - | - |
| 2-2-(4)-b | 「道路の森づくり」の推進 | 1 | 街路樹植栽工事 | 低木植栽のみとなっている道路の中央分離帯に、可能な限り新たに高木を植栽することで都市緑化の推進を図り、環境モデル都市・京都にふさわしい「道路の森づくり」を目指すもの。 | 1 | H20～H22 | 53 | 25 | - | - | - |
| 2-2-(5) | 「新景観政策」による低炭素型まちづくり | 1 | 進化する新景観政策推進事業 | 平成22年度は、かけがえのない京都の景観を守り、育て、後世に引き継いでいくため、次の取組を実施する。 ① 平成21年度に取りまとめられた京都市景観デザイン協議会の検討結果を受け、デザイン基準の明確化・適正化など更なる充実を図る。 ② 優れた建築計画を誘導するための制度の創設や、市民とともに創造する景観まちづくりに資する仕組みの整備などを進めていく。 ③ 市民とともに創る50年後、100年後の京都の景観将来像を作成することができるCGシミュレーションを作成する。 | - | - | - | 23 | - | - | - |
| | | 2 | 京都市眺望景観創生条例の運用 | 京都の優れた眺望景観・借景を保全・創出するため、建築物等の建築等を制限する必要がある区域を、眺望景観保全地域として指定し、建築物等に係る行為の制限を行う。 | 1 | - | - | 2.195 | - | - | - |
| | | 3 | 屋外広告物規制指導事務及び啓発事業 | 京都市屋外広告物等に関する条例に基づく、屋外広告物の規制誘導事務を行うもの。 | 2 | - | - | 4 | - | - | - |
| | | 4 | 優良屋外広告物誘導事業 | 京都らしい景観の阻害要因となっている違反屋外広告物に対する指導を行う。 | 3 | - | - | 15.3 | - | - | - |

| 取組番号 | 取組項目 | 枝番 | 事業名 | 事業概要 | H21枝番 | 事業期間(見込) | 事業費総額(見込)(百万円) | H22年度事業額(見込)(百万円) | H22年度事業額(見込)(百万円) | | |
|-----------|---------------------------------------|----|------------------------------|---|-------|----------|----------------|-------------------|-------------------|-------|----------|
| | | | | | | | | | 支援名称(想定) | 所管省庁等 | 支援額(百万円) |
| 2-2-(6) | 京町家等の「保全・再生・創造」に向けた取組 | 1 | 京町家の保全・再生策の策定及び推進 | <p>1 シンポジウムの開催 平成20・21年度に実施した「京町家まちづくり調査」の結果を市民等へ報告する場として、また、調査結果を踏まえた京町家の保全・再生策の方向性について、市民等の意見を聞く場として、シンポジウムを開催する。</p> <p>2 京町家保存に向けた仕組みづくり 平成21年度に検討している不動産管理信託における行政の果たすべき役割、整えるべき仕組みとして、京町家の適切な改修の促進や京町家登録制度等の仕組みについて、具体的な制度設計等を実施する。</p> | | H22 | 3 | 3 | — | — | — |
| 2-3-(1)-a | 京エコロジーセンターにおける地域活動リーダーの養成 | 1 | 京都市環境保全活動センター運営 | 幅広い視点に立った「環境意識」の定着を図り、家庭、地域、職場、学校などあらゆる場所で、環境にやさしい実践活動の輪を広げるための拠点施設である、京都市環境保全活動センター(京エコロジーセンター)の運営管理を行う。 | 1 | — | — | 160.1 | — | — | — |
| 2-3-(1)-b | 地域住民とのパートナーシップで進める「エコ町内会」づくり | 1 | くらしの匠と進める「エコライフ・コミュニティづくり」事業 | 増加する家庭からの二酸化炭素の削減を図るため、エコライフの専門家である「くらしの匠」の支援の下、対象の地域ぐるみで、省エネ・省資源に関する学習会や相談、助言等を行い、地域の特徴に応じた「エコアクション宣言(共通の取組)」を発表・実践する「エコライフ・コミュニティ」の構築を目指す。 | 1 | — | — | 6.6 | — | — | — |
| 2-3-(1)-c | 省エネ相談所の拡大 | 1 | 京のアジェンダ21フォーラム推進事業 | 平成9年に策定した「京のアジェンダ21」を推進するため、市民、事業者の参加と協働のもと、各種事業を展開する。 | 1 | — | — | 22.1 | — | — | — |
| 2-3-(1)-d | 環境家計簿の普及拡大 | 1 | 環境家計簿推進事業 | 温室効果ガス排出量が増加傾向にある家庭部門における対策として、環境家計簿の大幅な普及を推進し、家庭からの二酸化炭素排出量の削減を図る。22年度は環境家計簿の取組世帯数17,900世帯を目標とする。 | 1 | — | — | 6.5 | — | — | — |
| 2-3-(1)-f | 市民と事業者とのパートナーシップで進める「2R型エコタウン構築事業」の展開 | 1 | 2R型エコタウン構築事業 | 「京都市循環型社会推進基本計画～京のごみ戦略21～」に掲げる上流対策(ごみの発生抑制、再使用)を推進するため、リペア・リメイク情報発信、エコ商店街の推進、レジ袋削減・簡易包装の推進のほか、リユース(リターナブル)容器の利用促進等に取り組んでいる。 | 1 | — | — | 6 | — | — | — |

| 取組番号 | 取組項目 | 枝番 | 事業名 | 事業概要 | H21枝番 | 事業期間(見込) | 事業費総額(見込)(百万円) | H22年度事業額(見込)(百万円) | 支援名称(想定) | 所管省庁等 | 支援額(百万円) |
|-----------|--------------------------------|----|--|--|-------|----------|----------------|-------------------|----------|-------|----------|
| | | | | | | | | | | | |
| 2-3-(1)-g | 「DO YOU KYOTO?デー」を契機とした環境行動の促進 | 1 | DO YOU KYOTOプロジェクト147万人推進事業 | 平成20年6月から環境にやさしい取組を実践するよう市民や事業者にも働きかけ、「ライトダウン」や「京灯ディナー」など京都市全域で「DO YOU KYOTO?」プロジェクトを展開している。平成22年度は、本プロジェクトの更なる周知を図るため、新たに「DO YOU KYOTO?」大使を通じた普及啓発事業を行う。 | 1 | - | - | 4.8 | - | - | - |
| | | 2 | DO YOU KYOTOプロジェクト147万人推進事業(ラッピングバス運行) | 「DO YOU KYOTO?」というキーワードの一層の普及により、環境にやさしいライフスタイルへの転換を図るとともに、「DO YOU KYOTO?」が本市の新しい都市ブランドとして定着するよう、「DO YOU KYOTO?」を大きく表示したラッピングバスを走らせる。 | | H22 | 15 | 15.0 | - | - | - |
| 2-3-(1)-h | 「大学のまち・京都」ならではの学生イベントの展開 | 1 | 京都学生祭典への補助金 | 「大学のまち京都・学生のまち京都」ならではの取組として、学生が企画から運営までを行い、京都の大学、経済界、地域、行政がオール京都で支援する一大イベント、「京都学生祭典」を平成15年度から実施している。平成20年度からは、京都学生祭典において、「京都」に古くから伝わる伝統的な知恵と、「今日」の最新の技術・知恵を学び、未来を担う学生の完成「SENSE」で環境問題に対する新しいライフスタイルを提案する「KYO-SENSEプロジェクト」を展開している。 | 1 | - | - | 6 (京都市からの補助金額) | - | - | - |
| | | 1 | 「環境にやさしい学校」認証制度 | 児童・生徒・教職員等の環境意識の一層の向上を図るため、環境にやさしい学校づくりに向けた環境改善計画を実施し、常に点検・見直しを行う仕組みであるKES学校版の認証取得の推進を図る。 | 1 | - | - | 1 | - | - | - |
| | | 2 | 「緑のカーテン」の整備 | 校舎の壁面等に沿って網を張り、アサガオやヘチマ、ゴーヤ等の植物のツルや葉をはわせることにより、室内温度の上昇の抑制を図るとともに、子どもたちの理科学習や環境教育に役立てる。 | 2 | - | - | 18 | - | - | - |

| 取組番号 | 取組項目 | 枝番 | 事業名 | 事業概要 | H21枝番 | 事業期間(見込) | 事業費総額(見込)(百万円) | H22年度事業額(見込)(百万円) | H22年度事業額(見込)(百万円) | | |
|-----------|------------------------|----|---------------------|--|-------|----------|----------------|-------------------|-------------------|-------|----------|
| | | | | | | | | | 支援名称(想定) | 所管省庁等 | 支援額(百万円) |
| 2-3-(2)-a | 学校における環境教育の推進 | 3 | 学校エコ改修と環境教育事業 | 市立朱雀第四小学校において、二酸化炭素の削減と発生の抑制に効果のある改修を行うことにより、地域の拠点である学校から環境建築を発信したり、環境教育の取組を充実させる。 【改修内容案】 ・「みやこ杣木」を活用した内断熱 ・屋上断熱 ・太陽光発電設備設置 ・外付け日除け設置 等 | 3 | H21～H23 | 336 | 21 | 学校エコ改修と環境教育事業 | 環境省 | 10 |
| | | 4 | 電力監視測定器(デマンド監視装置)活用 | 使用電力量と最大需要電力値(デマンド値)の測定・監視をする電力監視測定器により、各校園の電力の使用実態を検証し随時指導助言を行うなど、総合的な節電の取組を進めるとともに、児童・生徒自らが考え行動し、実践から環境の大切さについて学ぶ「環境にやさしい学校づくり」をさらに推進する。 | 4 | - | - | 17 | - | - | - |
| | | 5 | 節水機器活用 | 水道使用量の節減を図る機器(節水機器)により、水道の使用実態を検証し、随時指導助言を行うなど総合的な節水の図る取組を進めるとともに、児童・生徒自らが考え行動し、実践から環境の大切さについて学ぶ「環境にやさしい学校づくり」をさらに推進する。 | 5 | - | - | 9 | - | - | - |
| | | 6 | 京都市環境教育スタンダードの作成 | 新学習指導要領の全面実施に合わせ、京都ならではの「京都市環境教育スタンダード」を作成し、教科等を超えた横断的・総合的な環境教育を推進する。 | - | H22 | 1 | 1 | - | - | - |
| | | 7 | 第4回全国緑のカーテンフォーラム | 地球温暖化を抑制し、エネルギー使用量を軽減するなど、環境への負荷を軽減し、植物に親しみながら、低炭素社会の実現に向けて生活環境を見直すきっかけになる「緑のカーテン」に関する取組をはじめ、本市環境教育の推進を図るため、第4回全国緑のカーテンフォーラムを開催する。 日時:平成22年7月28日(水) 場所:京都国際会館、青少年科学センター・エコロジーセンター他 | - | H22 | 2 | 2 | - | - | - |
| 2-3-(2)-d | 京エコロジーセンターを活用した環境教育の推進 | 1 | 京都市環境保全活動センター運営(再掲) | 幅広い視点に立った「環境意識」の定着を図り、家庭、地域、職場、学校などあらゆる場所で、環境にやさしい実践活動の輪を広げるための拠点施設である、京都市環境保全活動センター(京エコロジーセンター)の運営管理を行う。 | 1 | - | - | 160.1 | - | - | - |

| 取組番号 | 取組項目 | 枝番 | 事業名 | 事業概要 | H21枝番 | 事業期間(見込) | 事業費総額(見込)(百万円) | H22年度事業額(見込)(百万円) | 支援名称(想定) | 所管省庁等 | 支援額(百万円) |
|-----------|--|----|------------------|--|-------|----------|--------------------|-------------------|-----------------------|-------|----------|
| | | | | | | | | | | | |
| 2-4-(1)-a | 「京都環境ナノクラスター」の構築 | 1 | 知的クラスター創成事業(第Ⅱ期) | ナノテクノロジーを基盤核技術として位置付け、環境分野(エネルギー、資源)に絞り込んだ研究開発を推進することで、地域経済の活性化と環境問題の解決に貢献するとともに国際的に競争力のある「京都環境ナノクラスター」の形成を図る。 | 1 | H20～H24 | 約3,499(5年間の市・国費総額) | 689.5 | 地域産学官連携科学技術振興事業費補助金事業 | 文部科学省 | 648 |
| 2-4-(1)-b | 長持ちで環境に優しい伝統産業製品の普及促進 | 1 | 京もの一家に一品推進事業 | 京都の伝統産業の技術を用い、現代の消費者の感性に合致した伝統工芸品づくりを事業者とともに進めるほか、販売戦略についても雑誌等を活用し、ターゲットを明確にした見せ方、売り方を実行する。 | 1 | H21～H23 | 15 | 15 | - | - | - |
| 2-4-(2)-b | 中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステム「KES」の普及拡大等中小企業に対する支援 | 1 | 中小事業者省エネサポート | 中小事業者における温室効果ガス排出量削減を支援するため、省エネ総合サポート事業を実施し、事業者に対して省エネ診断と省エネ設備導入補助を行う。22年度は、新規の取組として、中小事業者の経営者等を対象とした省エネに関するセミナーを開催するとともに、中小企業の省エネに関する相談に対応できるアドバイザーを設置する。 | 1 | - | - | 23.7 | 地域グリーンニューデール基金 | 環境省 | 6 |
| 2-4-(2)-b | 中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステム「KES」の普及拡大等中小企業に対する支援 | 2 | KES認証取得の促進 | KES・環境マネジメントシステム・スタンダードの認証拡大のため、相談業務、説明会の開催など、普及啓発活動に取り組むもの。 | 2 | - | - | 0.5 | - | - | - |
| 2-4-(2)-c | イノベーションをはじめとした低炭素型経済・生産活動の発展 | | 2-1-(1)-dと同じ | - | | - | - | - | - | - | - |

| 取組番号 | 取組項目 | 枝番 | 事業名 | 事業概要 | H21枝番 | 事業期間(見込) | 事業費総額(見込)(百万円) | H22年度事業額(見込)(百万円) | H22年度事業額(見込)(百万円) | | |
|-----------|------------------------------------|----|--------------------------|---|-------|----------|-------------------|-------------------|-------------------|-------|----------|
| | | | | | | | | | 支援名称(想定) | 所管省庁等 | 支援額(百万円) |
| 2-4-(2)-d | 企業の環境貢献活動との連携 | 1 | 京のアジェンダ21フォーラム推進事業(再掲) | 平成9年に策定した「京のアジェンダ21」を推進するため、市民、事業者の参加と協働のもと、各種事業を展開する。 | 1 | — | — | 22.1 | — | — | — |
| 2-4-(3)-b | 旬の京都産農作物の利用促進に向けた支援 | 1 | 京の旬野菜推奨事業 | 栽培や輸送に余分なエネルギーがかからない、旬の時期の地場野菜の生産販売を進める。 | 1 | — | — | 5 | — | — | — |
| 2-4-(4)-b | 公共施設での省エネ化の推進 | 1 | 省エネルギー改修及びバリアフリー改修緊急対策事業 | 市有建築物の省エネルギー化・バリアフリー化を緊急的に推進するため、老朽化した空調設備の取替工事やスロープ設置工事等を行うもの。 | 1 | H20～H22 | 464 | 158 | 地域活性化・きめ細かな臨時交付金 | 国土交通省 | 150 |
| | | 2 | アセットマネジメント推進事業 | 市有建築物の計画的な維持保全により、建築物の長寿命化、耐震化及びライフサイクルコストの縮減を図ることを目的とする中長期保全計画を策定するもの。 | 2 | H20～H24 | 236 | 46 | 社会資本整備総合交付金 | 国土交通省 | 6 |
| 2-5-(1)-a | 産学公連携による生ごみ、間伐材等のエネルギーへの活用の研究開発と普及 | 1 | バイオマス利活用の推進 | 本市に存在するバイオマス全般についての総合的な活用を検討し、「京都市バイオマス活用推進計画(仮称)」を策定する。 | | H22 | 41 (当該内容は7百万円) | 41 (当該内容は7百万円) | 地域バイオマス利活用交付金 | 農林水産省 | 3 |
| 2-5-(1)-b | 生ごみの分別収集による新たなエネルギー生成モデルの構築 | 1 | バイオマス利活用の推進(再掲) | 本市に存在するバイオマス全般についての総合的な活用を検討し、「京都市バイオマス活用推進計画(仮称)」を策定する。 | 1 | H22 | 41 (当該内容は7百万円) | 41 (当該内容は7百万円) | 地域バイオマス利活用交付金 | 農林水産省 | 3 |

| 取組番号 | 取組項目 | 枝番 | 事業名 | 事業概要 | H21枝番 | 事業期間(見込) | 事業費総額(見込)(百万円) | H22年度事業額(見込)(百万円) | 支援情報 | | |
|-----------|---------------------------|----|--------------------|---|-------|----------|----------------|-------------------|----------|-------|----------|
| | | | | | | | | | 支援名称(想定) | 所管省庁等 | 支援額(百万円) |
| 2-5-(1)-c | 使用済みんぷら油のバイオディーゼル精製モデルの構築 | 1 | 使用済みんぷら油回収事業 | 市民の協力により家庭からの使用済みんぷら油の拠点回収を行い、バイオディーゼル燃料を精製し、市バスやごみ収集車の燃料に使用している。 | 1 | - | - | 40.0 | - | - | - |
| | | 2 | 廃食用油燃料化事業(燃料化施設運営) | 使用済みんぷら油をバイオディーゼル燃料に精製する廃食用油燃料化施設の維持管理を行う。 | 2 | - | - | 160.0 | - | - | - |
| 2-5-(2)-a | 太陽光発電、太陽熱利用の導入促進 | 1 | 太陽光発電普及促進 | 太陽光発電システム設置費用に対して助成する。平成22年度は、固定価格買取制度などにより設置件数の大幅な増加が予想されるため、予算を約2倍に拡充する。また、本市、国、府の申請窓口を一本化して市民の利便性の向上を図り、集会所等公益施設にも助成対象を拡充する。 | 1 | - | - | 110.5 | - | - | - |

※1 平成22年度に取り組むこととしている事業の内容を、環境モデル都市行動計画の各取組項目ごとに記載してください。

※2 取組番号、取組項目については、様式1と同様に記載してください。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。(事業額については予算ベース、支援額については見込で構いません。)前年度から継続する事業については、「H21枝番」欄にH21年度関連事業一覧の枝番を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」「H22年度事業額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。